

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月30日

【事業年度】 第57期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

【会社名】 株式会社廣濟堂

【英訳名】 KOSAIDO Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 根岸 千尋

【本店の所在の場所】 東京都港区芝浦一丁目2番3号 シーバンスS館13階

【電話番号】 (03)3453-0550(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経営戦略本部長 野口 龍馬

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝浦一丁目2番3号 シーバンスS館13階

【電話番号】 (03)3453-0550(代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 小嶋 裕史

【縦覧に供する場所】 株式会社廣濟堂大阪営業所
(大阪府大阪市中央区高麗橋四丁目1番1号 興銀ビル2階)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第53期	第54期	第55期	第56期	第57期
決算年月		2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高	百万円	34,892	36,462	36,195	35,088	31,497
経常利益	百万円	2,066	1,648	1,637	2,210	1,823
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失()	百万円	471	3,271	324	2,671	854
包括利益	百万円	898	4,264	232	2,272	612
純資産額	百万円	42,686	46,633	46,088	31,001	31,622
総資産額	百万円	81,941	79,637	76,996	82,190	64,592
1株当たり純資産額	円	969.99	1,114.27	1,089.23	1,239.58	1,264.78
1株当たり 当期純利益又は 当期純損失()	円	18.92	131.33	13.01	107.23	34.28
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益	円	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	29.5	34.9	35.2	37.6	48.8
自己資本利益率	%	-	12.60	-	-	2.74
株価収益率	倍	-	4.38	-	-	29.96
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	2,763	4,472	4,432	3,976	3,110
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	5,935	5,910	1,530	1,354	56
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	1,831	7,635	1,549	7,477	15,838
現金及び現金同等物 期末残高	百万円	11,542	14,294	15,633	25,727	13,093
従業員数 [外、平均臨時雇用者 数]	人	1,406 [125]	1,377 [120]	1,337 [139]	1,247 [126]	1,038 [131]

(注) 1. 連結売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第54期及び第57期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

第53期、第55期及び第56期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第55期の期首から適用しており、第54期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第53期	第54期	第55期	第56期	第57期
決算年月		2017年 3月	2018年 3月	2019年 3月	2020年 3月	2021年 3月
売上高	百万円	24,329	24,926	22,964	22,270	19,479
経常利益又は 経常損失()	百万円	69	111	149	12	1,757
当期純利益又は 当期純損失()	百万円	3,533	2,823	585	3,238	1,669
資本金 (発行済株式総数)	百万円 (株)	4,000 (24,922,600)	1,000 (24,922,600)	1,000 (24,922,600)	1,000 (24,922,600)	1,001 (24,925,300)
純資産額	百万円	1,817	4,975	4,129	672	2,088
総資産額	百万円	42,947	40,036	38,451	34,844	32,343
1株当たり純資産額	円	72.93	199.71	165.77	26.99	83.84
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当 額)	円 (円)	- (-)	3.00 (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失()	円	141.82	113.33	23.50	130.00	67.01
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益	円	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	4.2	12.4	10.7	1.9	6.5
自己資本利益率	%	-	83.13	-	-	120.92
株価収益率	倍	-	5.07	-	-	15.33
配当性向	%	-	2.65	-	-	-
従業員数 [外、平均臨時雇用者 数]	人	1,002 [110]	936 [103]	899 [106]	800 [85]	568 [46]
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX)	(%) (%)	114.2 (114.7)	174.1 (132.9)	242.5 (126.2)	214.5 (114.2)	310.2 (162.3)
最高株価	(円)	428	618	860	1,104	1,087
最低株価	(円)	277	342	322	540	598

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第54期及び第57期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

第53期、第55期及び第56期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 2018年3月期の1株当たり配当額3円には、特別配当2円を含んでおります。

4. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第55期の期首から適用しており、第54期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

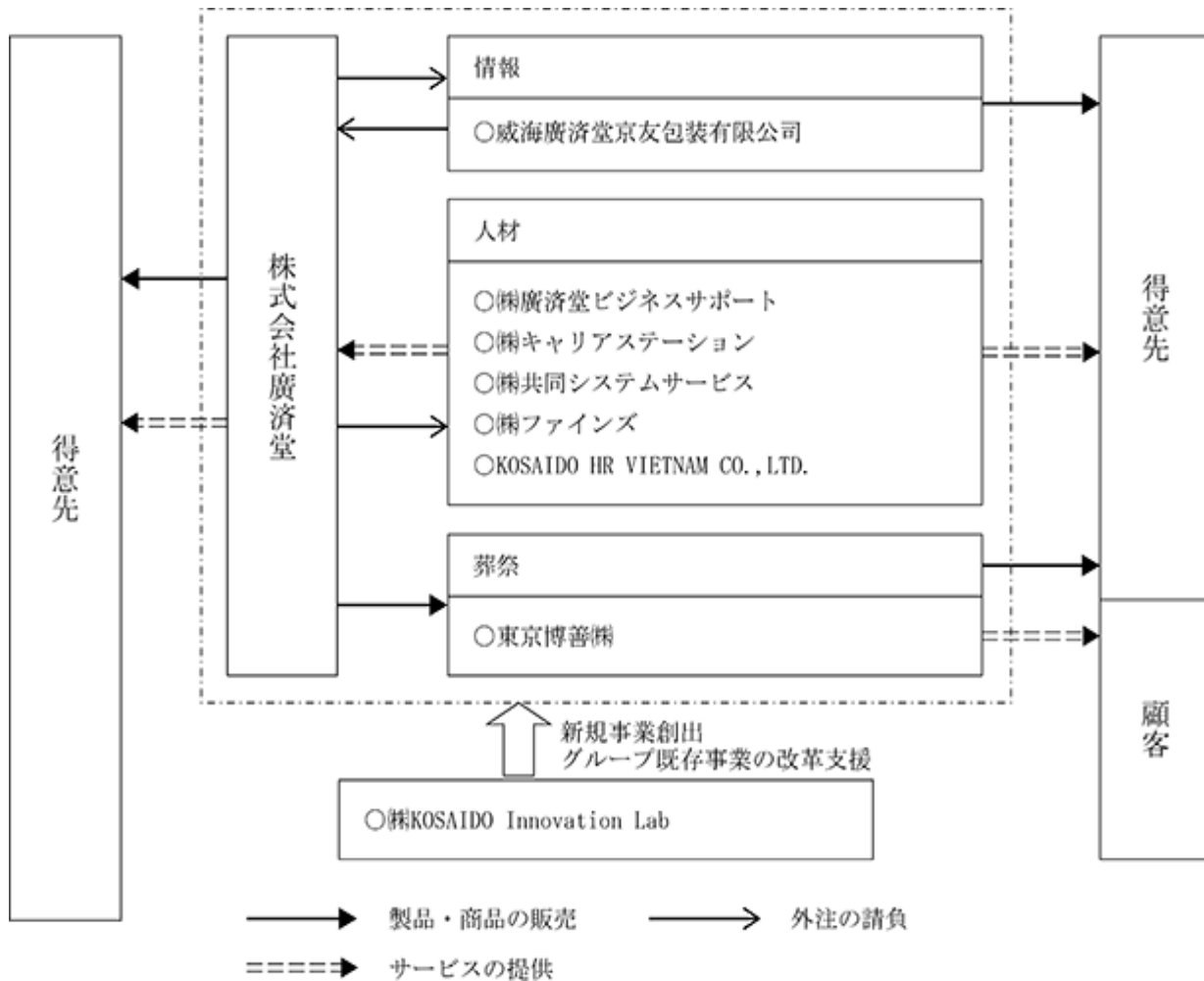
2 【沿革】

- 1949年 1月 東京都中央区に櫻井謄写堂として創業
- 1954年 7月 東京都港区に移転し(有)桜井広濟堂に組織を変更
- 1962年 4月 (株)櫻井廣濟堂に組織を変更
- 1967年 7月 埼玉県浦和市（現・さいたま市）に浦和工場（現・さいたま工場）を開設
- 1972年 7月 社名を廣濟堂印刷(株)に変更
- 1974年 4月 栃木県宇都宮市に宇都宮工場を開設
- 1980年 9月 (株)埼玉アサヒカントリー倶楽部(旧・産報グループ/廣濟堂埼玉ゴルフ倶楽部)の全株式を取得しゴルフ場経営を開始
- 1981年 4月 社名を(株)廣濟堂に変更
- 1985年 5月 東京都内の葬祭場を運営する東京博善(株)への経営支援を開始
- 1991年 5月 東京都調布市に新聞印刷部門を分離独立し廣濟堂新聞印刷(株)を設立
- 1994年 4月 社名を廣濟堂印刷(株)に変更すると共に東京都港区に本社を移転
- 1994年 7月 東京博善(株)の株式を取得し子会社とする
- 1995年 3月 廣濟堂開発(株)の全株式を取得し子会社とする
- 1995年 7月 東京都練馬区に暁教育図書(株)を設立
- 1995年 9月 (株)廣濟堂出版の全株式を取得し子会社とする
- 1997年 8月 東京証券取引所市場第二部に株式を上場
- 1999年10月 (株)関西廣濟堂と合併し社名を(株)廣濟堂に変更
- 2000年 9月 東京証券取引所及び大阪証券取引所市場第一部に株式を上場
- 2002年 4月 廣濟堂新聞印刷(株)を吸収合併
- 2008年10月 当社の連結子会社である暁教育図書(株)と(株)廣濟堂出版は合併し、社名を廣濟堂あかつき(株)に変更
- 2010年 1月 栃木県宇都宮市にある宇都宮工場の印刷設備を埼玉県さいたま市にあるさいたま工場へ集約
- 2011年10月 当社の連結子会社である廣濟堂あかつき(株)から新設分割により(株)廣濟堂出版を設立
- 2011年11月 東京都中央区に(株)廣濟堂ビジネスサポートを設立
- 2013年 1月 栃木県栃木市に(株)トムソンナショナルカントリー倶楽部を設立
- 2013年 3月 廣濟堂開発(株)などゴルフ場事業関連子会社 3社の全株式を譲渡
- 2013年 7月 (株)金羊社と資本業務提携
- 2017年 3月 (株)ファインズの株式を取得し子会社とする
- 2017年10月 本社を東京都港区芝浦に移転
- 2017年12月 本社ビル、芝園ビル、銀座ビルを売却
(株)キャリアステーションの全株式を取得し子会社とする
- 2018年 4月 (株)共同システムサービスの全株式を取得し子会社とする
- 2019年 9月 (株)廣濟堂出版の全株式を譲渡
- 2020年 3月 東京博善(株)の株式併合により100%子会社とする
- 2020年 4月 東京都港区に(株)KOSAIDO Innovation Labを設立
- 2020年 5月 (株)トムソンナショナルカントリー倶楽部の全株式を譲渡
- 2020年 9月 大阪府豊中市の豊中工場を閉鎖
- 2021年 3月 (株)金羊社の全保有株式を譲渡

3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社及び子会社13社により構成されており、セグメントは「情報」、「人材」、「葬祭」、「その他」としております。事業内容及び当社と関連会社の当該事業に係る位置付けならびに事業の種類別セグメントとの関連は、次のとおりであります。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



- (注) 1. 印は、連結子会社
2. その他、非連結子会社で持分法非適用会社5社があります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の所有 又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
* 1 東京博善(株)	東京都千代田区	4,050	葬祭	100.0	製品の販売 役員の兼任
(株)廣濟堂ビジネスサポート	東京都港区	100	人材	100.0	外注の委託 役員の兼任 建物の賃貸
(株)キャリアステーション	新潟県新潟市	30	人材	100.0	役員の兼任 資金援助
(株)共同システムサービス	宮城県大崎市	20	人材	100.0	役員の兼任
(株)ファインズ	新潟県新潟市	10	人材	85.0	役員の兼任
(株)KOSAIDO Innovation Lab	東京都港区	10	その他	100.0	役員の兼任 資金援助
* 1 威海廣濟堂京友包装有限公司	中華人民共和国山東省	7,975万RMB	情報	65.1	外注の委託 役員の兼任 資金援助
* 1 KOSAIDO HR VIETNAM CO.,LTD.	ベトナム社会主義共和 国ホーチミン市	44,898百万VND	人材	100.0	役員の兼任
(その他の関係会社)					
(株)麻生	福岡県飯塚市	3,580	-	(被所有) 20.9	

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. * 1 は、特定子会社であります。

3. その他、非連結子会社で持分法非適用会社 5 社があります。

4. (株)KOSAIDO Innovation Lab(60百万円)は、債務超過会社であります。

なお、()内は、2021年3月末時点での債務超過額であります。

5. (株)麻生は、有価証券報告書を提出しております。

6. 東京博善(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	8,333百万円
	(2) 経常利益	2,491百万円
	(3) 当期純利益	1,621百万円
	(4) 純資産額	33,420百万円
	(5) 総資産額	35,347百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
情報	575	[50]
人材	215	[52]
葬祭	239	[28]
その他	9	[-]
合計	1,038	[131]

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 臨時従業員はパートタイマーで、派遣社員は除いております。
3. 前連結会計年度に比べ従業員が209名減少しておりますが、これは主に、新中期経営計画の重点施策である、工場再編の一環としての豊中工場の2020年9月閉鎖、及び希望退職募集の実施によるものです。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
568 [46]	43.1	17.2	4,907

セグメントの名称	従業員数(人)	
情報	478	[41]
人材	90	[4]
合計	568	[46]

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
3. 3月入社の従業員については、従業員数、平均年齢及び平均勤続年数には含まれておりますが、平均年間給与には含まれておりません。
4. 臨時従業員はパートタイマーで、派遣社員は除いております。
5. 前事業年度に比べ従業員が232名減少しておりますが、これは主に、新中期経営計画の重点施策である、工場再編の一環としての豊中工場の2020年9月閉鎖、及び希望退職募集の実施によるものです。

(3) 労働組合の状況

労働組合はありませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

（経営方針）

廣濟堂グループは、1949年に印刷会社として創業以来、社名にある「廣濟」（広く社会に貢献する）を経営理念として、印刷、ITサービス、人材サービス、葬祭などの各事業を通じ、“人生100年を様々な場面でサポートする廣濟堂グループ”となることを目指しております。

また、お客さまに必要とされる商品やサービスを提供すべく、お客さまや生活者のニーズの一步先を読みながら、常に新しいものに挑戦する「進取の精神」で事業展開を進めてまいりました。

当社グループは、社会環境の変化、ライフスタイルや価値観の変化の中で、お客さまに真に必要とされる商品やサービスは何かを探り、提供していく「お客さま第一主義」を今後も追求し、社会から必要とされ、また社会的責任を果たせる企業集団となるよう努めてまいります。

（経営環境及び事業の内容）

当連結会計年度の世界経済は、世界的な新型コロナウイルスの感染の拡大が継続したことにより、消費活動や企業活動に大きな影響を及ぼし、厳しい状況が継続しました。また、わが国経済では、5月の緊急事態宣言解除後の経済活動の回復により景気の持ち直しの動きが見られたものの、新型コロナウイルス感染の再拡大により経済の先行きの不透明感が強まり、当社グループの情報ソリューション、人材サービス及び葬祭の各事業に関連する業界においても、厳しい状況が継続しました。

当社グループにおきましては、新型コロナウイルスの感染予防対策として顧客、取引先及び従業員の安全確保を図りながら事業活動を行っております。具体的には、テレワークや時差出勤、オンライン会議の活用、職場におけるソーシャルディスタンスの確保や、継続稼働を要する工場、斎場のためのマスク・消毒液の確保などの感染防止策を実施し、事業活動を引き続き継続してまいりました。

当社グループのセグメントごとの経営環境の認識は、次のとおりであります。

・情報セグメント

情報セグメントは、主に情報ソリューション事業及び出版事業で構成されております。

情報ソリューション事業は、出版印刷・商業印刷を始めとする印刷関連ソリューションと、IT関連の受託開発やオリジナルのITサービスの提供、データ入力や処理などのデジタルソリューション、事務局代行やコールセンター業務などお客様の事業をサポートするBPOサービス、そして環境配慮型の商品・サービスの提案を行うプロダクト営業で構成されております。

情報ソリューション事業では、出版印刷分野で、外出自粛による一部書籍の需要の堅調な推移や、大型のBPO案件の受注増加等がありましたが、一方で、新型コロナウイルス感染症拡大による市況悪化の影響を大きく受けた商業印刷分野では、プロモーションやイベントの中止による印刷物の受注減少や、旅行パンフレットやカタログ等の販促物の需要減少等が継続し、事業全体では減収となりました。また、利益面では、工場再編に伴うコスト削減等により増益となりました。

出版事業は、教科書・補助教材等の教育図書の企画と出版で構成されております。

出版事業では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が継続し、学校教材の受注が低調に推移したこと等により、減収・減益となりました。

・人材セグメント

人材セグメントは、人材サービス事業で構成されております。

求人媒体・HRテック事業を始めとして、人材紹介・人材派遣、RPO（リクルートメントプロセスアウトソーシング）、海外（ベトナム等）における、人材紹介、人材育成・研修、日本語教育、留学サポート等の事業を手掛けており、人材の発掘から採用、教育・研修までトータルな人材ソリューションを提供しております。当連結会計年度は、人材派遣事業が健闘し、サブスクリプション型の採用管理システムを提供するHRテック事業が伸長しましたが、一方でこれまで主力だった求人媒体事業では、ウェブ求人媒体市場における単価下落及び競争激化に加え、新型コロナウイルス感染拡大による全国的な求人広告掲載件数の激減等の影響を受け、大幅な減収となりました。利益面では、求人媒体における紙媒体からWebへの移行やHRテック事業の伸長等により収益構造の改善を進めたもの

の、減収の影響から大幅な減益となりました。

・葬祭セグメント

葬祭セグメントは、葬祭事業で構成されております。

葬祭事業は、当社子会社の東京博善株式会社により、火葬炉併設の総合斎場を都内6カ所で運営しております。

また、オンライン葬儀等火葬事業以外のシニア・エンディング事業も開始しております。

当連結会計年度は火葬取扱い件数は増加したものの、新型コロナウイルス感染症拡大の影響から、従来からの葬儀の簡素化や来場者の減少傾向が顕著になり、式場利用の単価下落や火葬中の休憩室の利用率減少、菓子飲料などの売上減少等が継続しました。

(中期経営計画)

新中期経営計画(2020~2022年度)について

当社は、2020年度を1年目とする新中期経営計画「廣濟堂大改造計画2020」を策定しております。これまでの第1次~第3次中期経営計画とは異なり、具体的かつ抜本的改革に挑戦し、確実な実行、成果を求めていく中期3カ年計画です。

世界的に流行する新型コロナウイルス感染症は経済活動へも重大な影響を与えており、景気は先行き不透明な状況が継続するものの、ワクチン接種が進むことで徐々に通常の経済活動への回復が進むものと予測されます。また、新型コロナウイルス感染症流行により新しい常識やライフスタイルの変化、いわゆる「ニューノーマル」が定着し、紙媒体の需要減少、多種多様なワークスタイルの変化、葬儀の小規模化等が進むことが予想され、当社グループの各事業セグメントにとってその影響は大きいものの、一方で新たな需要も発生するものと思われま

す。このような状況のもと、次期は新中期経営計画「廣濟堂大改造計画2020」の2年目であり、2022年度の定量目標である売上高400億円、営業利益31億円の達成に向け、「収益構造の大改造」、「事業構成における大改造」、「経営基盤強化に向けた大改造」に基づき、以下の取り組みを着実に実行してまいります。

1. 各事業セグメントの取り組み

(1) 情報セグメント

情報ソリューション領域の拡大

- ・印刷及びITソリューションに加えて、上流工程のプロモーションや下流工程の梱包・発送等の複合型商材の展開

BPOソリューション事業の拡大

- ・BPO領域の拡大と大規模BPOへの対応

(2) 人材セグメント

HRテック領域戦略の展開

- ・HRテックサービス「TalentClip」利用顧客のアカウントベースマーケティングの展開
- ・HRテックサービス及び従来型の求人媒体とのクロスセル戦略

TalentAsia事業による海外人材事業拡大

- ・海外法人(ベトナム)を活用した海外人材の育成・供給から紹介までをワンストップで行うサービスの展開
- ・介護業界向けの海外人材の供給強化

人材派遣・紹介業界の領域拡大

- ・TalentClipとの連動による新たな人材紹介(UIターン等)や新たな人材派遣(高収益のIT・BPO等)への拡大及び強化

(3) 葬祭セグメント

火葬事業の経営・事業改革

- ・火葬事業を営む東京博善株式会社におけるサービス品質向上、新サービスの販促強化、コスト削減リアルとデジタルの融合による新規事業創出

- ・シニアエンディングプラットフォーム構想の実現

- ・東京博善の所有施設(東京23区内の6カ所の火葬炉併設の総合斎場)を活かした、デジタル事業の創出葬祭業界支援事業の展開

- ・人材(人材の派遣や紹介)、仕組み(葬祭DXの提供及び導入支援等)、経営ノウハウ等のサポート

2. 持株会社体制への移行

新中期経営計画の達成及び中長期的な成長に向け、更なる成長加速と事業拡大、強固な収益基盤構築のため、以

下に挙げる各事項を企図し、当社グループは持株会社体制へ移行いたします。

- (1) 個別事業の専鋭化と競争力強化
- (2) グループシナジー追求と経営資源の最適化
- (3) グループ経営機能の強化
- (4) 権限と責任の明確化による意思決定の迅速化

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼす可能性のあると認識している主要なリスクは、以下のものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 価格競争

当社グループの競合会社の中には相当の製造販売の資源を有している会社が存在しております。このようなことから急激な景気後退やそれに伴う需要の縮小による価格競争激化等により、業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 市場の変化

当社グループの印刷事業は一定の需要が維持されるものの、ペーパーレス化などの進展により、印刷需要が大きく変化しており、業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 原材料費の変動

当社グループは、安定的な原材料の確保と価格の維持に努めております。しかしながら、その価格が市場により変動するものがあります。それら原材料の価格が高騰し、原材料以外のコスト削減でカバーできない場合や、販売価格に転嫁できない場合、業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 製品の品質について

当社グループは、徹底した品質管理のもとで製品を製造しておりますが、製造工程上の不備により製品の欠陥が生じた場合、損害賠償や信用の失墜等により、業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 法的規制について

当社グループの葬祭事業において、火葬場を運営しているため「墓地、埋葬等に関する法律」により、法的規制を受けております。今後、新たに法的規制が設けられる場合、業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 情報セキュリティ

当社グループは、厳重な情報セキュリティ管理体制において自社内の機密情報を管理するとともに、得意先等から預託された機密情報や個人情報の管理には万全な方策を講じておりますが、万一情報を漏洩もしくは誤用した場合、企業としての信頼を失い、業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 減損会計

当社グループが保有する土地などの不動産、その他の棚卸資産及び有形固定資産、のれんなどの無形固定資産、投資有価証券等のその他の資産についても、市場環境や経営環境等の変化により減損処理が必要となる場合、業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 財務体質

当社グループは、投資及び設備投資の一部を、主として金融機関からの借入金及び社債の発行により調達しており、有利子負債への依存度が高い水準にあります。今後、現行の金利水準が変動した場合、業績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 災害発生による影響

当社グループは、製造設備等の主要設備に対する防火や耐震対策等を実施しておりますが、地震、台風等の自然災害や火災等の事故災害及び疫病等が発生した場合、業績等に影響を及ぼす可能性があります。なお、今般発生している新型コロナウイルス感染症の影響により、当社の財政状態及び経営成績に重大な影響を与える可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度の財政状態及び経営成績は次のとおりとなりました。

(a) 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べて175億97百万円減少し、645億92百万円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べて182億18百万円減少し、329億70百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べて6億21百万円増加し、316億22百万円となりました。

(b) 経営成績

経営成績の概要は、次のとおりであります。

当連結会計年度の経営成績は、新型コロナウイルスの感染拡大が継続したことにより、前年同期比で連結売上高、連結営業利益及び連結経常利益は減収減益となったものの、連結納税制度導入による繰延税金資産増加に伴う法人税等調整額等の計上により、親会社株主に帰属する当期純利益の計上となりました。その結果、連結売上高は314億97百万円（前年同期比10.2%減）、連結営業利益は20億17百万円（同13.3%減）、連結経常利益は18億23百万円（同17.5%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は8億54百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失26億71百万円）となりました。

（売上高）

各事業領域で新型コロナウイルスの感染拡大の影響が継続し、売上高が対前年同期で減収となりました。

その結果、連結売上高は314億97百万円（前年同期比10.2%減）となりました。

（営業利益）

情報セグメントでは、印刷業界における競争激化に伴う受注価格の下落等による減収の影響を受けましたが、固定費等のコスト削減や前期の不採算子会社の譲渡等により、セグメント利益は増益となった一方、人材セグメントは減収の影響を大きく受けました。その結果、連結営業利益は20億17百万円（同13.3%減）となりました。

（親会社株主に帰属する当期純利益）

前連結会計年度は、豊中工場の閉鎖を意思決定したことによる減損損失等の計上により、大幅な減益となりました。また、当連結会計年度は、連結納税制度導入による繰延税金資産増加に伴う法人税等調整額等の計上により、親会社株主に帰属する当期純利益は8億54百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失26億71百万円）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

前連結会計年度より、セグメント区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表（1）連結財務諸表等 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。なお、ゴルフ場の資産所有及び管理事業等で構成されておりました「その他」セグメントは、唯一のゴルフ場所有会社「株式会社トムソンナショナルカントリー倶楽部」の株式を2020年6月8日付で譲渡し、当セグメントを構成する事業が無くなりましたので、第2四半期より記載しておりません。

(イ) 情報セグメント

情報セグメントは、主に情報ソリューション事業及び出版事業で構成されております。

情報ソリューション事業は、出版印刷・商業印刷を始めとする印刷関連ソリューションと、IT関連の受託開発やオリジナルのITサービスの提供、データ入力や処理などのデジタルソリューション、事務局代行やコールセンター業務などお客様の事業をサポートするBPOサービス、そして環境配慮型の商品・サービスの提案を行うプロダクト営業で構成されております。出版事業は、教科書・補助教材等の教育圖書の企画と出版で構成されております。

情報セグメントにおきましては、新型コロナウイルスの感染拡大の影響が継続し、セグメント全体で売上高が対前年同期で大幅な減収となりましたが、固定費等のコスト削減や前期の不採算子会社の譲渡等によ

り、セグメント利益は増益となりました。当セグメントを構成する各事業の状況は以下のとおりです。

情報ソリューション事業では、出版印刷分野で外出自粛による一部書籍における需要の堅調な推移や、大型のBPO案件の受注増加等がありました。一方で新型コロナウイルス感染拡大による市況悪化の影響を大きく受けた商業印刷分野では、プロモーションやイベントの中止、旅行パンフレットやカタログ等の販促物の需要減少等が継続しており、その結果、情報ソリューション事業は大幅な減収となりましたが、工場再編や希望退職の募集等によるコスト削減の効果により、対前年同期で増益となりました。

出版事業では、新型コロナウイルスの感染拡大の影響が継続し、学校教材の受注が低調に推移したこと等により、売上高は減収、営業損失の計上となり損失額は前年同期より拡大しました。なお、2021年5月14日公表の「連結子会社の異動（株式の譲渡）及び債権放棄、並びに特別損失の計上に関するお知らせ」でお知らせしたとおり、教育図書出版子会社の廣濟堂あかつき株式会社を同日付で譲渡しております。

以上の結果、売上高は184億96百万円(前年同期比11.0%減)、セグメント利益は1億63百万円(前年同期比195.2%増)となりました。

(売上高)

印刷事業及び出版事業は依然厳しい事業環境にあり、また、コロナウイルス感染拡大による市況悪化の影響を大きく受けた結果、前年同期比11.0%減の184億96百万円となりました。

(セグメント利益)

工場再編に伴うコスト削減や前期の不採算子会社の譲渡等により、前年同期比195.2%増の1億63百万円となりました。

(セグメント資産)

廣濟堂あかつき株式会社の譲渡等により、前年連結会計年度に比べ27億59百万円減少の232億25百万円となりました。

(ロ) 人材セグメント

人材セグメントは、人材サービス事業で構成されております。

人材セグメントは、求人媒体事業を始めとして、人材紹介・人材派遣、RPO(リクルートメントプロセスアウトソーシング)、海外(ベトナム等)における、人材紹介、人材教育・研修、日本語教育、留学サポート等の事業を手掛けており、人材の発掘から採用、教育・研修まで、総合的な人材ソリューションを提供しております。

当セグメントでは、人材派遣事業及びHRテック事業は健闘しましたが、これまで主力事業であった求人媒体においては求人広告掲載件数が回復傾向にあるものの前年対比では大きく減少しており、新型コロナウイルス感染拡大による渡航禁止等の影響を受けた海外人材事業の停滞等もあり、売上高は46億63百万円(前年同期比15.9%減)、セグメント損失は65百万円(前年同期セグメント利益159百万円)となりました。

(売上高)

人材派遣事業が健闘し、サブスクリプション型の採用管理システムを提供するHRテック事業が伸びましたが、一方でこれまで主力だった求人媒体事業では、ウェブ求人媒体市場における単価下落及び競争激化に加え、新型コロナウイルス感染拡大による全国的な求人広告掲載件数の激減等の影響を受け、大幅な減収となり、前年同期比15.9%減の46億63百万円となりました。

(セグメント利益)

求人媒体における紙媒体からWebへの移行やHRテック事業の伸長等により収益構造の改善を進めたものの、減収の影響から大幅な減益となり、前連結会計年度に比べ224百万円減少のセグメント損失65百万円となりました。

(セグメント資産)

前年連結会計年度に比べ45百万円減少の34億83百万円となりました。

(八) 葬祭セグメント

葬祭セグメントは、葬祭事業で構成されております。

葬祭事業は、当社子会社の東京博善株式会社により、火葬炉併設の総合斎場を都内6カ所で運営しております。

葬祭セグメントにおきましては、火葬取扱い件数は増加したものの、新型コロナウイルス感染症拡大の影響から、従来からの葬儀の簡素化や来場者の減少傾向が顕著になり、式場利用の単価下落や火葬中の休憩室の利用率減少、菓子飲料などの売上減少等が継続しました。その結果、売上高は83億33百万円(前年同期比4.6%減)、セグメント利益につきましては24億37百万円(同5.0%減)となりました。

(売上高)

火葬取扱い件数は増加したものの、新型コロナウイルス感染症拡大の影響から、従来からの葬儀の簡素化や来場者の減少傾向が顕著になり、前年同期比4.6%減の83億33百万円となりました。

(セグメント利益)

減収の影響により、前年同期比5.0%減の24億37百万円となりました。

(セグメント資産)

子会社の自己株式の取得による支出が増加したことにより、前年連結会計年度に比べ140億57百万円減少の379億35百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度に比べ126億33百万円(前年同期比49.1%減)減少し、当連結会計年度末には130億93百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

前連結会計年度に比べ8億65百万円(前年同期比21.8%減)減少し31億10百万円となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

前連結会計年度に比べ14億11百万円増加し56百万円(前年同期は13億54百万円の減少)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

前連結会計年度に比べ233億16百万円減少し158億38百万円(前年同期は74億77百万円の増加)となりました。

生産、受注及び販売の実績

(a) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
情報	15,041	13.0
人材	3,055	3.7
合計	18,096	11.6

- (注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。
2. 葬祭、その他は、生産実績の記載が困難であるため、省略しております。
3. セグメント間取引は消去しております。
4. 当連結会計年度より、セグメント区分を変更しております。

(b) 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前期比(%)	受注残高(百万円)	前期比(%)
情報	16,566	9.7	3,291	4.4
人材	6,733	14.6	-	-
合計	23,300	11.2	3,291	4.4

- (注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。
2. 葬祭、その他は、受注の記載が困難であるため記載を省略しております。
3. セグメント間取引は消去しております。
4. 当連結会計年度より、セグメント区分を変更しております。

(c) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
情報	18,496	11.0
人材	4,663	15.9
葬祭	8,333	4.6
その他	4	76.7
合計	31,497	10.2

- (注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。
2. セグメント間取引は消去しております。
3. 相手先別販売実績については、総販売実績に対する割合が10%以上の販売先はないため、記載を省略しております。
4. 当連結会計年度より、セグメント区分を変更しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(a) 経営成績等

(イ) 財政状態

(資産合計)

当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末に比べて175億97百万円減少しております。主な要因は、2020年3月における東京博善の株式併合に伴う端数となった株式の自己株式取得等による「現金及び預金」の減少によるものであります。

(負債合計)

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末に比べて182億18百万円減少しております。主な要因は、2020年3月における東京博善の株式併合に伴うみなし株式取得等による「未払金」の減少によるものであります。

(純資産合計)

当連結会計年度末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べて6億21百万円増加しております。主な要因は、親会社株主に帰属する当期純利益8億54百万円を計上、土地再評価差額金の取崩が1億63百万円発生したことによるものであります。

(ロ) 経営成績

当連結会計年度の経営成績につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況 (b) 経営成績」に記載のとおりであります。

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況」の「2. 事業等のリスク」をご参照ください。

(ハ) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、増加要因である税金等調整前当期純利益や減価償却費、減損損失があったものの、減少要因である子会社の自己株式の取得による支出があったため、前連結会計年度に比べ126億33百万円(前年同期比49.1%減)減少し、当連結会計年度末には130億93百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動の結果得られた資金は、前連結会計年度に比べ8億65百万円(前年同期比21.8%減)減少し31億10百万円となりました。これは主に、増加要因である関係会社整理損が増加したものの、減少要因である引当金の増減額が減少したこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動による資金の増加は、前連結会計年度に比べ14億11百万円増加し56百万円(前年同期は13億54百万円の減少)となりました。これは主に、減少要因である有形及び無形固定資産の取得による支出があったものの、増加要因である有形及び無形固定資産の売却による収入が増加したこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動による資金の減少は、前連結会計年度に比べ233億16百万円減少し158億38百万円(前年同期は74億77百万円の増加)となりました。これは主に、子会社の自己株式の取得による支出が増加したこと等によるものであります。

(b) 資本の財源及び資金の流動性

(イ) 資金需要

当社グループの資金需要のうち主なものは、製品製造やシステム開発に関わる原材料等の仕入れ及び外注費等の経費、各事業についての一般管理費等の運転資金需要、印刷事業と葬祭事業における設備投資等の設備資金需要、事業成長のためのM & Aやアライアンス等の事業投資を目的とした資金需要であります。

(ロ) 財政政策

当社グループの事業活動の維持拡大に必要な資金を安定的に確保するため、内部資金の活用及び金融機関からの借入と社債の発行により資金調達を行っており、資金調達コストの低減に努める一方、過度に金利変動リスクに晒されないよう、金利スワップなどの手段を活用しております。また、国内金融機関において総額40億円のコミットメントラインを設定しており、流動性の補完にも対応が可能となっており、グループ全体の借入金等の削減も図っております。

新中期経営計画（2020～2022年度）1年目の総括

当社グループは新中期経営計画（2020～2022年度）「廣濟堂大改造計画2020」に基づき、重要な経営課題である「収益構造の大改造」、「事業構成における大改造」、「経営基盤強化に向けた大改造」に取り組んでまいりました。当計画において、連結売上高400億円、連結営業利益31億円を達成目標としております。

新中期経営計画1年目において実行した重点施策は以下のとおりです。

- ・工場再編の一環としての豊中工場閉鎖
- ・希望退職の募集
- ・不採算事業の整理
- ・印刷、企画、IT、BPO等を含む複合型ソリューション提供の強化
- ・求人媒体における紙からWeb、HRテックへの転換加速
- ・都内6カ所で火葬場併設斎場を運営する東京博善との連携強化

これらの施策を、新型コロナウイルスの感染拡大が発生・継続した事業環境において、顧客、取引先、従業員の安全確保を図りながら事業活動を継続し、収益基盤の抜本的改革を着実に実行、収益改善の道筋をつけることが出来ました。

以上の結果、当連結会計年度において、連結売上高314億円、連結営業利益20億円となりました。

重要な会計上の見積り及び当該見積りを用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。連結財務諸表作成にあたり、見積りが必要になる事項につきましては、合理的な基準に基づき見積りを行っております。当該見積り及び予測については不確実性が存在するため、将来生じる実際の結果はこれらの見積り及び予測と異なる場合があります。

当社は、特に以下の会計上の見積りが当社の財務諸表に重要な影響を与えるものと考えております。

(a) 繰延税金資産

当社は、繰延税金資産について、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があると判断した将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金について繰延税金資産を慎重に計上しておりますが、繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

なお、当社及び一部の国内子会社は、翌連結会計年度から連結納税制度が適用されることになったため、繰延税金資産の回収可能性の判断については、連結納税グループ全体の課税所得の見積りにより判断しております。

(b) 固定資産の減損処理

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、減損処理が必要となる可能性があります。

4 【経営上の重要な契約等】

(吸収分割契約)

当社は、2021年2月24日開催の取締役会において、2021年10月1日（予定）を効力発生日として吸収分割の方式により持株会社体制に移行すべく準備会社の設立を決議いたしました。また、持株会社体制に移行に伴い2021年5月14日の取締役会において、2021年10月1日（予定）に商号を「株式会社廣濟堂ホールディングス」に変更することを決議いたしました。

なお、かかる持株会社体制及び定款変更（商号及び事業目的の一部変更）につきましては、2021年6月29日開催の第57回定時株主総会に承認され、必要に応じ関係官公庁の許認可等が得られることを条件としております。

(1) 本吸収分割の目的

当社グループを取り巻く環境は、情報ソリューション事業領域におけるデジタルコンテンツの拡大に伴う紙媒体の需要低下、プロモーションの多様化による商業印刷の需要変化や、人材サービス領域における労働・採用市場の変化、葬祭事業領域における葬儀の簡素化など、事業環境の変化が一層厳しさを増しており、コア事業の再構築が急務です。

そのような中、新中期経営計画で示した「廣濟堂大改造計画2020」を確実に実行し、業態転換と収益改善、企業イメージの刷新を果たし、情報ソリューション事業、人材サービス事業及びエンディング関連事業の3つの柱を確立させていきたいと考えております。

当社の社名である「廣濟」は“広く社会に貢献する”という意味であり、“人生100年を様々な場面でサポートする廣濟堂グループ”へ変化したいと考えております。今後は、当社グループのさらなる成長加速及び事業拡大及び

より強固な収益基盤構築のため、以下の事項を企図して持株会社体制へ移行することを決定いたしました。

個別事業の専鋭化と競争力強化

各事業会社においては、それぞれに最適な事業戦略の策定、マーケットにフィットした事業運営体制の構築、各種制度（人事制度等）の最適化等により事業を専鋭化すると共に、競争力強化を図ります。また、M&Aの実施、グループとしての成長に必要な新規事業開発等にも積極的にチャレンジすることで、成長を加速させます。

グループシナジーの追求と経営資源の最適化

持株会社を中核に当社グループが保有する経営資源を横断的・効率的に活用することにより、グループ内企業間シナジーの最大化及び経営資源の最適化を図ります。

グループ経営機能の強化

持株会社は、グループの成長戦略の策定とグループの経営の実行に注力します。内部監査やIR、グループ事業運営のための資金管理から、事業会社各社の連携、更には、基盤事業の成長に必要な資本政策を推進することで、グループの企業価値の最大化及び持続的な成長を図ります。また、事業ごとにコスト管理を徹底し、グループ全体の収益性を高めてまいります。

権限と責任の明確化による意思決定の迅速化

グループ経営を行う組織と事業推進を行う組織を分離すると共に、双方の責任と権限を明確化することで、迅速な意思決定と競争力の強化を図ります。

(2) 本吸収分割の方法

当社を分割会社とする本吸収分割により、当社の「情報ソリューション事業」及び「人材サービス事業」を当社の100%子会社として新たに設立する分割準備会社である「株式会社広濟堂ネクスト」及び「株式会社広濟堂HRソリューションズ」にそれぞれ承継させる予定です。

(3) 本吸収分割の日程

2021年2月24日	分割準備会社設立承認取締役会
2021年4月5日	分割準備会社の設立
2021年5月14日	吸収分割契約承認取締役会
2021年5月14日	吸収分割契約締結
2021年6月29日	吸収分割契約承認時株主総会
2021年10月1日（予定）	吸収分割の効力発生日

(4) 吸収分割継承会社が継承する資産・負債の状況

承継会社が当社から承継する権利義務は、効力発生日において、本件分割に係る吸収分割契約に規定される情報ソリューション事業、人材サービス事業に係る資産、債務その他の権利義務といたします。なお、承継会社が当社から承継する債務については、重畳的債務引受の方法によるものといたします。

(5) 本吸収分割に係る割当ての内容

本吸収分割に際し、吸収分割承継会社である株式会社広濟堂ネクストは、普通株式を6,800株、株式会社広濟堂HRソリューションズは普通株式を200株発行し、これを全て分割会社である当社に割当て交付いたします。

(6) 本吸収分割に係る割当ての算定根拠

各承継会社は当社の100%子会社であり、本件分割に際して承継会社が新たに発行する株式の全部を当社に交付するため、各承継会社が発行する株式数については、両社で協議の上決定しており、相当であると判断いたしました。

(7) 吸収分割継承会社の概要

(1)名称	株式会社広濟堂ネクスト
(2)所在地	東京都港区芝浦一丁目2番3号シーバンスS館13階
(3)代表者の役職・氏名	代表取締役 根岸 千尋
(4)事業内容	情報ソリューション事業（印刷、IT）
(5)資本金	350百万円

(1)名称	株式会社広濟堂HRソリューションズ
(2)所在地	東京都港区芝浦一丁目2番3号シーバンスS館13階
(3)代表者の役職・氏名	代表取締役 根岸 千尋
(4)事業内容	人材サービス事業（求人媒体、人材紹介、HR-Tech）
(5)資本金	10百万円

5 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の主なものは、印刷工場設備の更新及び修繕費用300百万円及び子会社である東京博善株式会社の設備改修工事費581百万円であります。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

(2021年3月31日現在)

事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数(人)	
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地(面積千㎡)	工具、器具及び備品	リース資産	その他		総合計
さいたま工場	埼玉県さいたま市桜区	情報	印刷設備	876	181	2,111 (12)	16	184	-	3,369	147 [22]
有明工場	東京都江東区	情報	印刷設備	387	116	345 (0)	1	24	-	874	16 [1]

(注) 金額には消費税等は含んでおりません。

(2) 国内子会社

(2021年3月31日現在)

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数(人)	
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地(面積千㎡)	工具、器具及び備品	リース資産	その他		総合計
東京博善(株)	東京都千代田区	葬祭	斎場及びその他設備	12,782	4,170	9,274 (56)	2,432	2	7	28,669	239 [28]

(注) 1. 金額には消費税等は含んでおりません。

2. 帳簿価額「その他」には、建設仮勘定の金額が含まれております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在において確定している重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の増加能力
				総額(百万円)	既支払額(百万円)		着手	完了	
東京博善(株)	桐ヶ谷斎場(品川区)	葬祭	冷温水発生機更新	295	-	自己資金	2021年10月	2021年12月	無し

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除・売却を除き重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	95,130,000
計	95,130,000

【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (2021年3月31日)	提出日 現在発行数(株) (2021年6月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	24,925,300	24,925,300	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株でありま す。
計	24,925,300	24,925,300	-	-

(注) 発行済株式のうち2,700株は、2020年7月29日に譲渡制限付株式報酬として、金銭債権報酬(2百万円)を出資の目的とする現物出資により発行しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年8月1日 (注)1	-	24,922,600	3,000	1,000	-	-
2020年7月29日 (注)2	2,700	24,925,300	1	1,001	1	1

(注) 1. 2017年6月29日開催の定時株主総会の決議により、2017年8月1日付で資本金を3,000百万円減少し欠損填補しております。

2. 譲渡制限付株式報酬としての新株発行による増加であります。

発行価額 1株につき771円

資本組入額 1株につき385.5円

割当先 当社の取締役2名(社外取締役を除く)

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	28	27	88	54	11	3,006	3,214	-
所有株式数(単元)	-	39,681	5,446	141,006	9,815	312	52,800	249,060	19,300
所有株式数の割合(%)	-	15.93	2.19	56.62	3.94	0.13	21.2	100	-

(注) 1. 自己株式10,656株は、「個人その他」に106単元、「単元未満株式の状況」に56株含まれております。
2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ43単元及び90株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社麻生	福岡県飯塚市芳雄町7-18	5,199	20.87
グローバルワーカー派遣株式会社	東京都港区麻布台2丁目3-22-2A	3,929	15.77
R&Lホールディングス株式会社	東京都港区麻布台2丁目3-22-2A	2,543	10.21
田中 成奉	東京都千代田区	1,012	4.06
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	842	3.38
株式会社日本カストディ銀行(三井住友信託銀行再信託分・株式会社学研ホールディングス退職給付信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	584	2.34
株式会社静岡中央銀行	静岡県沼津市大手町4丁目76	510	2.05
凸版印刷株式会社	東京都台東区台東1丁目5番1号	396	1.59
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	323	1.30
上田八木短資株式会社	大阪府大阪市中央区高麗橋2丁目4-2	300	1.20
計	-	15,640	62.78

(注) R&Lホールディングス株式会社は、当事業年度末において新たに主要株主になりました。なお、当該主要株主の異動については2020年12月24日付で臨時報告書を提出しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 10,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 24,895,400	248,954	-
単元未満株式	普通株式 19,300	-	-
発行済株式総数	24,925,300	-	-
総株主の議決権	-	248,954	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が4,300株(議決権の数43個)含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の 割合(%)
株式会社廣濟堂	東京都港区芝浦1-2-3 シーバンスS館13階	10,600	-	10,600	0.04
計	-	10,600	-	10,600	0.04

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	170	127,380
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式数には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	10,656	-	10,656	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社の配当政策は、株主の皆様へ利益還元を行うことを基本に、企業体質の強化を図り内部留保にも努め、業績等を勘案した適正な配当を行うことを基本方針としております。

当事業年度の配当金につきましては、2021年2月9日公表「配当予想の修正(無配)に関するお知らせ」のとおり、同日開催の取締役会にて2021年3月期の期末配当を行わないことを決議しております。株主の皆様には深くお詫び申し上げますとともに、早期に復配できるよう努めてまいります。

配当の支払時期及び回数につきましては、中間配当及び期末配当の年2回の配当を基本とし、業績等を勘案した適正な配当を行うことを基本方針としております。これらの配当の決定機関は、期末配当につきましては株主総会、中間配当につきましては取締役会でそれぞれ決定する方針です。

また、当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

基本的な考え方

当社は、「廣濟」（「社会に貢献する」の意）の精神のもと事業を行ない、株主価値の最大化と持続的な企業価値の向上及び社会から信頼される企業を目指します。

そのために、収益力の向上はもちろんのこと、株主の権利を重視し、また、効率的で公正かつ透明性の高い経営の実践、コンプライアンスの徹底及び社会貢献活動の推進により、コーポレート・ガバナンスの充実を図ってまいります。

基本方針

- (1) 株主の権利・平等性の確保に努めます。
- (2) 株主以外のステークホルダーとの適切な協働に努めます。
- (3) 適切な情報開示と透明性の確保に努めます。
- (4) 取締役会における透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定のための、取締役会の役割・責務の適切な遂行に努めます。
- (5) 当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上に向けて、株主との対話に努めます。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ 企業統治の体制の概要

当社は、監査役会設置会社として、取締役による的確な意思決定と迅速な業務執行を行う一方、適正な監督及び監視を可能とする経営体制を構築し、コーポレート・ガバナンスの充実を図っております。

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方に基づき、取締役による迅速な意思決定と責任の明確化を図り、経営の公正性及び透明性の向上に努めております。また、より一層コーポレート・ガバナンスを強化していくことが重要であるとの認識から、取締役の過半数を社外取締役が占める新たな経営体制を確立することといたしました。

具体的には、取締役7名のうち社外取締役5名を選任しており、監督機能が強化されることによる経営の透明性・客観性の強化を見込んでおり、また、これに併せて、経営の執行と監督の分離を進めることにより、経営の機動性をより促進させることも想定しております。

当社の監査役につきましては、常勤監査役1名、社外監査役2名を選任し、経営監視機能の客観性及び中立性を確保しており、ガバナンスのあり方や運営状況を監査しております。また、社外監査役2名を独立役員として指名しております。

社外取締役及び社外監査役の役割は、中立・公平な立場を保持し、株主の負託を受けた独立機関として、経営の中立性・客観性の確保を担保することであると理解しております。

社外取締役、社外監査役からは、客観的な立場から経営に関する適時適切な意見又は助言・提言をいただき、迅速で適正な意思決定の維持・確保に努めております。

当社の経営・業務執行の意思決定におきましては、取締役会を通して透明性、適法性などの監視機能を果たしております。また、独立社外取締役及び独立社外監査役を主なメンバーとする任意の指名・報酬委員会を設置しており、本委員会は、取締役の報酬及びその決定方針並びに取締役の各候補者案についてそれぞれ審議を行い、取締役会に対して答申を行います。

当社の取締役会は常勤取締役2名、社外取締役5名ならびに監査役が出席し、原則月1回の定例取締役会のほか、必要に応じ臨時取締役会を開催し、経営目標や経営戦略など重要な事業戦略、また法令で定められた事項を決定するとともに、業務執行の状況を監督します。また、経営会議を原則として毎週開催し、迅速な経営に努めております。経営会議には、常勤取締役、常勤監査役及び社長が指名する執行役員等が出席し、決議・決裁基準に基づき業務執行上重要な決議（会社法の定める取締役会専決事項を除く。）及び報告を行っております。経営会議決議を経たもので、報告すべき事項については取締役会で報告を行っております。

なお、当社の社外取締役の選任につきましては、その候補者の選定にあたり、東京証券取引所が定める独立性基準を選任の重要な基準とするとともに、取締役会における率直・活発で建設的な検討への貢献が期待できる人物を候補者として選定するよう努めております。また、社外監査役の選任につきましては、その候補者の選定にあたり、監査役としての必要な知識を有し、また、法律、財務及び会計、経営等の専門的知識を有していることを選任の重要な基準とするともに、取引関係及び知識や経験等、独立性の確保を十分に検討した上で決定するように努めております。

取締役会の構成員の氏名は、議長である社長の根岸千尋及び黒澤洋史、社外取締役である黒崎守峰、渡邊雅之、上村明、竹村滋幸、中井川俊一、監査役である中井章、加藤正憲、沼井英明の各氏であります。

監査役会の構成員の氏名は、常勤監査役中井章氏及び社外監査役の加藤正憲、沼井英明の各氏であります。

また、黒崎守峰、渡邊雅之、上村明、竹村滋幸、中井川俊一、加藤正憲、沼井英明の各氏は独立役員であります。

ロ 企業統治の体制を採用する理由

当社は、監査役会制度を採用しております。主な機能は、取締役会及び監査役会を設置し、重要な業務執行の決議、監督ならびに監査を実施しております。当社がこのような体制を採用している理由は、経営体制の整備、業務執行に関する監査機能の充実、コンプライアンスの徹底、経営の透明性の向上を図るためであります。

企業統治に関するその他の事項

イ 会社の機関の基本及び内容

有価証券報告書提出日現在において、取締役会は取締役7名のうち社外取締役5名と監査役が出席し、原則月1回の定例開催の他、さらに必要に応じて随時開催しております。監査役は3名でその内2名が社外監査役で、社外監査役2名は非常勤監査役であります。

・取締役の定数

「当社の取締役は、7名以内とする」旨定款に定めております。

・取締役の選任の決議要件

「取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う」旨定款に定めております。

・自己株式の取得

「当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己株式を取得することができる」旨定款に定めております。これは機動的に自己株式の取得を行うことを目的としております。

・中間配当

「当社は、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる」旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を目的とするものであります。

・株主総会の特別決議要件

「会社法第309条第2項に定める特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上で行う」旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

ロ 内部統制システムの整備の状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社ならびに会社及びその他会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための十分な体制を構築しております。

ハ 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社監査役及び内部監査室は、子会社の内部統制システムの整備・運用状況の評価を行っております。

また、関係会社管理規程を定め、経営企画部が主管部署として子会社の経営の管理を行っており、事前に協議が必要な重要事項については事前に報告を受け、当社の経営会議の決議を得る体制となっております。

さらに、同規程に基づき、子会社の機関設計、業務執行体制及び意思決定について、効率的な業務執行が行われるよう監督しております。

二 リスク管理体制

当社の事業内容や経理・事務等におけるリスク管理に係る社内規定を定め、これに基づいて、統括責任者を置き、その所轄下に事務局機能を有する部署を設けて全社的な管理を行います。

また、全社的なリスクを評価して対応を決定し、統制すべきリスクごとに責任部署を明確化して効果的な統制活動を行います。

ホ 取締役及び監査役の責任免除

各社外役員は、当社との間で会社法第427条第1項、定款第23条及び第34条に基づき会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、2百万円又は法令が規定する額のいずれか高い額としております。

財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社株式の大規模買付行為（いわゆる敵対的TOB）に関する対応策は導入しておらず、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針についての定めに関する事項（会社法施行規則第118条第3項に掲げる事項）について該当事項はありません。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長 CEO (最高経営責任者)	根岸 千尋	1968年11月2日生	2008年1月 (株)パソナフォーチュン(現株)パソナJOB HUB)入社 同社経営管理室長兼エグゼクティブサーチ室長 2009年10月 当社入社 情報イニシアティブ上席スタッフ 2015年4月 HC事業部、人材ビジネス本部執行役員本部長 2017年6月 取締役 HRS事業部長兼ソリューション本部長、人材関係会社管掌 2018年6月 常務取締役 人材関連事業統括、人材事業関連会社管掌、印刷事業変革プロジェクト推進責任者 2019年6月 代表取締役社長 2021年6月 代表取締役社長 CEO (最高経営責任者) (現任)	(注) 2	1
取締役 CFO (最高財務責任者)	黒澤 洋史	1977年9月2日生	1999年4月 野村不動産(株)入社 2004年6月 パシフィックマネジメント(株)入社 2014年2月 (株)A.Cホールディングス(現株)アジアゲートホールディングス)入社 2016年6月 (株)岩手ホテルアンドリゾート取締役管理本部長CFO 2017年6月 同社代表取締役社長(現任) 2020年6月 当社社外取締役 2021年1月 当社取締役CFO 経営戦略本部、関係会社管理担当 2021年2月 合同会社若手レストランサービス 代表社員(現任) 2021年6月 当社 取締役CFO(現任) 経営戦略本部、関係会社管理担当	(注) 2	-
社外取締役	黒崎 守峰	1956年10月9日生	1980年9月 インテル(株)入社 1985年7月 デイジーシステム・ジャパン入社 1986年7月 ウェスタンデジタルジャパン(株)入社 1988年7月 (株)アイシス設立 代表取締役社長 1999年11月 (株)アイティーファーム設立 代表取締役社長(現任) 2015年3月 (株)ガイアックス 社外取締役(現任) 2021年6月 当社社外取締役(現任)	(注) 2	-
社外取締役	渡邊 雅之	1970年5月2日生	1998年4月 総理府(官房総務課)入府 2001年10月 アンダーソン・毛利法律事務所(現、アンダーソン・毛利・友常法律事務所)入所 2001年10月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 2009年8月 弁護士法人三宅法律事務所入所 2011年5月 同パートナー(現任) 2014年6月 (株)王将フードサービス社外取締役 2016年6月 日特建設(株)社外取締役(現任) 2017年4月 政府・特定複合観光施設区域整備推進会議委員(現任) 2022年6月 当社社外取締役(現任)	(注) 2	-
社外取締役	上村 明	1973年7月11日生	2001年4月 最高裁判所司法研修所司法修習生 2002年10月 アンダーソン・毛利・友常法律事務所入所 2004年8月 シドリー・オースティン法律事務所・外国法共同事業入所 2008年8月 Sidley Austin LLP 入所 2009年8月 瓜生・糸賀法律事務所入所 2013年3月 上村総合法律事務所設立 2014年3月 ラオックス(株)社外監査役(現任) 2016年5月 上村・太平・水野法律事務所設立 2021年6月 当社社外取締役(現任)	(注) 2	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
社外取締役	竹村 滋幸	1950年5月30日生	1975年4月 全日本空輸(株)入社 2005年4月 同社執行役員調査室長 2008年6月 同社取締役執行役員 企画室・アジア戦略室・調査室担当 2010年4月 同社専務取締役執行役員 企画室・アジア戦略室・調査室担当 2011年4月 同社専務取締役執行役員 企画室・アジア戦略室・調査室担当 2013年4月 ANAホールディングス(株) 専務取締役執行役員 2014年4月 同社取締役副社長執行役員 2017年4月 同社特任顧問(現任) 2021年6月 当社社外取締役(現任)	(注)2	-
社外取締役	中井川 俊一	1963年4月16日生	1988年4月 ワールド証券(株)(現SBI証券)入社 1996年6月 (株)エイチ・アイ・エス入社 2004年3月 (株)バリュークリエーション代表取締役 2007年6月 澤田ホールディングス(株)専務取締役 2008年1月 H.S. International (Asia) Limited 取締役 2008年2月 ラオックス(株)取締役 2009年11月 エイチ・エス証券(株)代表取締役社長 2013年1月 (株)アスコット代表取締役会長 2014年6月 (株)外為どっとコム取締役 2016年4月 (株)インデックス(現iXIT(株))代表取締役社長 2017年11月 (株)LastRoots 取締役 2019年4月 飯網東高原観光開発(株)取締役(現任) 2021年2月 ラス・カーズ・キャピタル(株)代表取締役社長(現任) 2021年6月 当社社外取締役(現任)	(注)2	-
常勤監査役	中井 章	1955年6月5日生	1978年4月 (株)関西廣濟堂(現(株)廣濟堂)入社 2006年4月 当社大阪管理部経理部長 2013年4月 情報コミュニケーション関西事業本部管理部担当部長 2015年6月 常勤監査役(現任)	(注)3	5
社外監査役	加藤 正憲	1971年2月15日生	1995年10月 太田昭和監査法人(現EY新日本有限責任監査法人) 2002年4月 公認会計士登録 2003年2月 (株)KPMG FAS入社 2012年10月 加藤公認会計士事務所設立・同事務所代表(現任) 2013年12月 (株)アジアゲートホールディングス 取締役 2017年6月 ベスカ(株) 監査役(現任) 2018年3月 ディエスヴィ・エアーシー(株) 監査役(現任) 2018年10月 (株)シフトライフ 監査役(現任) 2019年6月 (株)ナカヨ 監査役(現任) 2019年6月 当社社外監査役(現任)	(注)3	-
社外監査役	沼井 英明	1982年11月29日生	2010年12月 弁護士登録 2014年6月 二重橋法律事務所 弁護士 2016年2月 弁護士法人琴平総合法律事務所 パートナー弁護士(現任) 2019年6月 当社社外監査役(現任)	(注)3	-
計					9

- (注) 1. 取締役の黒崎守峰、渡邊雅之、上村明、竹村滋幸、中井川俊一の各氏は、社外取締役であります。監査役の加藤正憲、沼井英明の各氏は、社外監査役であります。
2. 2021年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
3. 2019年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

4. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
玉城 知也	1951年6月19日生	1978年11月 1982年7月 1983年7月 1983年8月 1993年2月 2009年6月 2009年7月	アーサーヤング公認会計士共同事務所入社 公認会計士登録 アーサーヤング公認会計士共同事務所退社 興亜監査法人・山田公認会計士事務所入社 (株)タマイチ代表取締役就任(現任) 興亜監査法人・山田公認会計士事務所退社 税理士登録	-

社外役員の状況

当社は、社外取締役5名及び社外監査役2名を選任しております。

社外取締役の黒崎守峰、渡邊雅之、上村明、竹村滋幸、中井川俊一の各氏、社外監査役の加藤正憲、沼井英明の各氏とは、人的関係、資本的关系、取引関係、利害関係等はありません。

選任につきましては、基準又は方針は定めておりませんが、取引関係及び知識や経験等、独立性の確保を十分に検討した上で決定するように努めております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

当社の社外取締役、社外監査役は、取締役会を通じ、また、監査役会等により会計監査と内部監査及び内部統制部門との相互連携も図っております。

社外取締役及び社外監査役の役割は、中立・公平な立場を保持し、株主の負託を受けた独立機関として、経営の中立性・客観性の確保を担保することであると理解しております。

社外取締役、社外監査役からは、客観的な立場から経営に関する適時適切な意見又は助言をいただき、迅速で適正な意思決定の維持・確保に努めております。

当社の内部監査部署である内部監査室は、年2回の現地監査を監査役と共同で実施しており、その結果を取締役会で各取締役に報告・指示するという体制により、取締役との連携を図っております。また、内部監査室は、監査役と共に現地監査を実施する他、日常的に情報交換を行う等により、監査役との連携を図っております。

会計監査人と監査役は、会計監査や四半期レビューの報告等を通じて連携を確保しております。また、会計監査人は、監査役や内部監査部門(内部監査室)との間で情報交換を行う等して協力関係を構築しております。さらに、外部会計監査人、社外取締役、社外監査役、監査役及び内部監査部門をメンバーとする定期的な会合を開催しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 監査役監査の組織、人員及び手続

当社の監査役会は、必要に応じて開催され、監査役は、取締役会にも常時出席しており、取締役の職務執行を監査・監督しております。

常勤監査役中井章氏は、当社の経理部に長年にわたり在籍し、経理業務等に精通しております。

社外監査役加藤正憲氏は、公認会計士として財務諸表等に精通しております。社外監査役沼井英明氏は、弁護士として企業法務等に精通しております。

b. 監査役及び監査役会の活動状況

当事業年度において、監査役会を8回開催し、1回あたり約1時間でした。個々の監査役の出席状況については以下のとおりであります。

区分	氏名	監査役会出席状況
常勤監査役	中井 章	8 / 8 回
社外監査役	加藤 正憲	8 / 8 回
社外監査役	沼井 英明	8 / 8 回

監査役会は、コンプライアンス部署、情報保存・管理部署、リスク管理部署、内部監査室との連携を図るとともに、会計監査人からも会計監査の内容について説明を受け、情報の交換を行うなど連携を行っております。

各監査役は監査役会で定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役会に出席し、経営の透明性、適法性を監査するとともに、必要に応じて意見を述べております。また、常勤監査役は、取締役会以外の重要な会議にも出席し、主要な事業所及び子会社の業務及び財産の状況を調査するなど、日常的に監査をしており、監査役会にて、社外監査役に定期的に報告しております。

取締役の競業取引、利益相反取引、会社が行った無償の利益供与に関して、必要に応じて取締役等から報告を求め、当該取引の状況の詳細な調査を実施しています。

監査役会は、会計監査人との間で監査計画の確認を行うとともに、四半期末ならびに期末に当社及び連結子会社等の監査又はレビュー結果の報告を受けております。

内部監査の状況

当社は、内部統制の充実を図るため内部監査室(2名)を設置しております。内部監査室につきましては、各部門の業務執行の適正性等を中心に内部監査を実施しております。

また、監査役は会計監査人や内部監査室及び内部統制部門と情報を共有化しており、監査の効率化と強化に努めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

興亜監査法人

b. 継続監査期間

29年

1991年度以前の調査が著しく困難であったため、継続監査期間はこの期間を超える可能性はあります。

c. 業務を執行した公認会計士

公認会計士 松村 隆

公認会計士 芝 康治

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士2名であります。

e. 会計監査人の選定方針と理由

当社の会計監査人を選定するにあたり、当社の選定方針に合致することを確認し、選定しております。

・会計監査人の選定方針

監査法人の概要、品質管理体制、独立性、会社法上の欠格事由に該当しないか、監査の実施体制は適切か、監査報酬見積額は適正か等の項目を総合的に判断し選定しております。

・会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社の監査役会は、会計監査人による適正な監査の遂行が困難と認められる場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による会計監査人の評価

当社の監査及び監査役会は、会計監査人に対して評価を行っております。

当監査役会は、当社の財務・経理部門及び内部監査部門ならびに会計監査人から、会計監査人の独立性・監査体制・監査の実施状況や品質等に関する情報を収集しました。

その結果、会計監査人の監査の方法と結果を相当と認め、当監査役会は興亜監査法人を再任することが妥当であると判断しました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	19	-	19	-
連結子会社	8	-	6	-
計	27	-	25	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査日数及び監査証明業務を考案し決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、会計監査人である興亜監査法人から説明を受けた当事業年度の監査計画の内容、監査法人の過年度の会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適正であるかについて検討した結果、適正であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めております。

a. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

取締役会は、代表取締役及び人事部門が作成した各取締役の報酬額案に対して、指名報酬委員会の諮問を求め、指名報酬委員会の当報酬額案に対する諮問内容を参考にして、固定報酬（金銭報酬）及び株式報酬（非金銭型報酬）の内容を決定いたします。

指名報酬委員会の答申を踏まえ、当社における役員報酬の基本的な考え方は以下のとおりとしています。

業務執行取締役につきましては、固定報酬（金銭報酬）と株式報酬（非金銭型報酬）で構成し、各取締役の報酬額は、社内で定めた基準額の範囲内で、役位及び代表権の有無等の職責に応じて、中長期的な業績や他社平均報酬額を考慮して決定いたします。

社外取締役ににつきましては、固定報酬（金銭報酬）のみとし、2020年6月29日開催の第56回定時株主総会で承認された月額2.5百万円を超えないものとしたします。

取締役（当事業年度末時点6名）の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、指名報酬委員会が原案について決定方針との整合性を含めた検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

b. 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（当事業年度末時点6名）の報酬につきましては、2014年6月27日開催の第50回定時株主総会で、月額20百万円（年間算額240百万円）以内とし、社外取締役の報酬につきましては、第56回定時株主総会で月額2.5百万円（年換算額30百万円）以内、と決定しております。

監査役（当事業年度末時点3名）の報酬につきましては、第50回定時株主総会で、月額3百万円（年間算額36百万円）以内、と決定しております。

c. 非金銭報酬の内容について

非金銭報酬として、2020年6月29日開催の第56回定時株主総会により取締役（当事業年度は同年6月29日就任の、社外取締役を除く取締役2名）に対する譲渡制限付株式報酬制度を導入しており、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与すると共に、株主の皆様と一層の価値共有を進めることを目的とした株式報酬制度です。業務執行取締役を対象とし、当社取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式に関する報酬として毎事業年度において金銭報酬債権を支給し、対象取締役は、当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で払い込むことにより、当社普通株式の割当てを受けます（割当ては、新株発行又は自己株式処分の方法により行います）。譲渡制限期間は、当社の取締役その他当社取締役会で定める地位を退任又は退職する日までの期間としております。

d. 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任はございません。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	40	38.5	-	1.5	4
社外取締役	22	22	-	-	8
監査役 (社外監査役を除く)	10	10	-	-	1
社外監査役	10	10	-	-	2

(注) 1. 取締役及び監査役の報酬等の総額には、2020年6月29日開催の第56回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役4名及び監査役2名の在任中の報酬等の額を含んでおり、また、2021年1月をもって退任した取締役1名の報酬等の額を含んでおります。

2. 非金銭報酬として、譲渡制限付株式報酬を取締役（社外取締役を除く）2名に対して支払っております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式については、社内の投資委員会等により投資の妥当性を検証し、取得及び処分を決定しております。また、純投資目的以外の目的である投資株式、いわゆる政策保有株式として保有する上場株式については、取引先との取引関係や金融機関との金融取引その他様々なステークホルダー等との信頼関係の維持と強化により当社グループの持続的成長と中長期的な企業価値の増大に資することを条件として保有することを基本的な方針としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

個別の上場株式の保有の適否は、毎年取締役会で保有の必要性や保有に伴う便益と資本コストに見合っているか等につき事業と投資の両面から検証いたします。その結果、保有意義が希薄化した株式がある場合は相手先企業との対話を行い、保有意義が認められない場合は売却いたします。なお、保有意義の検証及び相手先企業との対話の結果、2021年3月末までに売却した銘柄は5銘柄ありました。

また、2021年3月末の保有上場株式は11銘柄あり、検証及び相手先企業との対話の結果、保有意義の希薄化が認められた銘柄がありましたので順次売却を行ってまいります。また、残りの銘柄につきましても、引き続き検証を行ってまいります。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	6	346
非上場株式以外の株式	11	2,008

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式以外の株式	2	2	持株会による株式取得によるものであります。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式以外の株式	5	157

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度		前事業年度		保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)		株式数(株)			
	貸借対照表計上額 (百万円)		貸借対照表計上額 (百万円)			
(株)学研ホールディングス(持株会含む)	723,504	722,756	取引関係の維持・強化を総合的に判断し保有しております。株式の増加した理由は持株会による株式取得によるものであります。	有		
	1,055	1,334				
凸版印刷(株)	250,395	250,395	取引関係の維持・強化を総合的に判断し保有しております。	有		
	468	414				
ザ・バック(株)	79,600	80,000	取引関係の維持・強化を総合的に判断し保有しております。株式が減少した理由は売却によるものであります。	有		
	240	289				
(株)三井住友フィナンシャルグループ	19,900	19,900	金融取引の安定・維持を総合的に判断し保有しております。	有		
	79	52				
(株)ヤクルト本社持株会	6,588	6,332	取引関係の維持・強化を総合的に判断し保有しております。また、持株会による株式の増加があります。	無		
	36	40				
東洋インキSCホールディングス(株)	17,900	17,900	取引関係の維持・強化を総合的に判断し保有しております。	有		
	36	36				
トッパン・フォームズ(株)	30,000	30,000	取引関係の維持・強化を総合的に判断し保有しております。	無		
	33	28				
大王製紙(株)	10,000	10,000	取引関係の維持・強化を総合的に判断し保有しております。	無		
	18	14				
(株)KADOKAWA	7,008	7,008	取引関係の維持・強化を総合的に判断し保有しております。	無		
	30	9				
(株)小森コーポレーション	10,000	10,000	取引関係の維持・強化を総合的に判断し保有しております。	有		
	7	7				
平和紙業(株)	3,000	300	取引関係の維持・強化を総合的に判断し保有しております。	無		
	1	1				
(株)岡三証券グループ	-	531,000	取引関係の維持・強化を総合的に判断し保有しております。株式が減少した理由は売却によるものであります。	有		
	-	181				
荒川化学工業(株)	-	73,000	取引関係の維持・強化を総合的に判断し保有しております。株式が減少した理由は売却によるものであります。	無		
	-	87				
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	-	58,900	金融取引の安定・維持を総合的に判断し保有しております。株式が減少した理由は売却によるものであります。	無		
	-	23				
(株)みずほフィナンシャルグループ	-	57,000	金融取引の安定・維持を総合的に判断し保有しております。株式が減少した理由は売却によるものであります。	無		
	-	7				

- (注) 1. 取引関係の維持・強化及び金融取引の安定・維持を目的とした保有株式については定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、取引量により検証しております。
2. 安定株主形成の維持を目的とした保有株式については定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、相互の関係性により検証しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計額 (百万円)
非上場株式	3	8	3	8
非上場株式以外の株式	-	-	-	-

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、興亜監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、迅速な対応ができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、適切な情報収集に努めております。

また、公益財団法人財務会計基準機構の行うF A S Fセミナー「有価証券報告書の作成上の留意点」等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	25,769	13,154
受取手形及び売掛金	5,998	5,604
有価証券	1,000	1,000
商品及び製品	405	99
仕掛品	622	384
原材料及び貯蔵品	200	190
その他	1,061	1,004
貸倒引当金	223	75
流動資産合計	34,834	21,364
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1 40,813	1 39,766
減価償却累計額	24,617	24,495
建物及び構築物（純額）	1 16,195	1 15,270
機械装置及び運搬具	1 18,068	1 13,758
減価償却累計額	13,278	9,205
機械装置及び運搬具（純額）	1 4,789	1 4,553
土地	1, 4 14,429	1, 4 13,984
リース資産	961	884
減価償却累計額	585	586
リース資産（純額）	375	298
工具、器具及び備品	4,504	4,513
減価償却累計額	1,766	1,833
工具、器具及び備品（純額）	2,738	2,680
その他	10	7
有形固定資産合計	38,539	36,794
無形固定資産	697	657
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 2 4,948	1, 2 3,242
長期貸付金	21	28
繰延税金資産	19	208
退職給付に係る資産	284	407
その他	2,897	1,983
貸倒引当金	81	108
投資その他の資産合計	8,089	5,761
固定資産合計	47,326	43,214
繰延資産	29	14
資産合計	82,190	64,592

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,181	2,293
短期借入金	1 3,100	1 1,300
1年内返済予定の長期借入金	1 6,120	1 5,334
1年内償還予定の社債	650	500
未払金	14,213	1,638
未払法人税等	280	521
賞与引当金	304	289
事業構造改革引当金	872	-
その他	1,040	1,233
流動負債合計	28,763	13,109
固定負債		
社債	820	320
長期借入金	1 17,304	1 17,528
リース債務	597	387
繰延税金負債	1,487	229
再評価に係る繰延税金負債	4 139	4 139
役員退職慰労引当金	21	-
退職給付に係る負債	15	16
その他	2,040	1,238
固定負債合計	22,426	19,860
負債合計	51,189	32,970
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000	1,001
資本剰余金	6,753	6,754
利益剰余金	22,651	23,342
自己株式	6	6
株主資本合計	30,399	31,091
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,177	950
土地再評価差額金	4 623	4 459
為替換算調整勘定	72	70
その他の包括利益累計額合計	481	420
非支配株主持分	120	110
純資産合計	31,001	31,622
負債純資産合計	82,190	64,592

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
売上高	35,088	31,497
売上原価	25,352	22,641
売上総利益	9,736	8,856
販売費及び一般管理費	1 7,408	1 6,839
営業利益	2,328	2,017
営業外収益		
受取利息	2	4
受取配当金	80	74
持分法による投資利益	0	-
受取賃貸料	94	90
受取保険金	-	55
貸倒引当金戻入額	1	56
その他	128	164
営業外収益合計	307	445
営業外費用		
支払利息	170	277
賃貸費用	106	88
持分法による投資損失	-	77
為替差損	2	73
その他	144	122
営業外費用合計	425	638
経常利益	2,210	1,823
特別利益		
固定資産売却益	2 1	2 169
投資有価証券売却益	422	164
事業構造改革引当金戻入額	-	203
その他	2	-
特別利益合計	426	537
特別損失		
固定資産売却損	-	3 130
固定資産除却損	4 47	4 44
関係会社株式売却損	-	481
事業構造改革引当金繰入額	872	-
関係会社整理損	531	897
その他	5 2,475	5 457
特別損失合計	3,926	2,011
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	1,289	349
法人税、住民税及び事業税	647	783
法人税等調整額	83	1,269
法人税等合計	731	486
当期純利益又は当期純損失()	2,021	836
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に帰属する当期純損失()	650	17
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	2,671	854

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
当期純利益又は当期純損失()	2,021	836
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	293	235
為替換算調整勘定	28	3
持分法適用会社に対する持分相当額	13	8
その他の包括利益合計	251	223
包括利益	2,272	612
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,889	629
非支配株主に係る包括利益	617	16

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,000	206	25,807	6	27,007
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純損失()			2,671		2,671
自己株式の取得				0	0
土地再評価差額金の取崩			571		571
連結範囲の変動			87		87
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		6,547			6,547
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	6,547	3,155	0	3,391
当期末残高	1,000	6,753	22,651	6	30,399

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,428	1,195	105	127	18,952	46,088
当期変動額						
親会社株主に帰属する当期純損失()						2,671
自己株式の取得						0
土地再評価差額金の取崩						571
連結範囲の変動						87
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						6,547
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	250	571	32	353	18,832	18,478
当期変動額合計	250	571	32	353	18,832	15,087
当期末残高	1,177	623	72	481	120	31,001

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,000	6,753	22,651	6	30,399
当期変動額					
新株の発行	1	1			2
親会社株主に帰属する当期純利益			854		854
自己株式の取得				0	0
土地再評価差額金の取崩			163		163
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	1	1	690	0	692
当期末残高	1,001	6,754	23,342	6	31,091

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,177	623	72	481	120	31,001
当期変動額						
新株の発行						2
親会社株主に帰属する当期純利益						854
自己株式の取得						0
土地再評価差額金の取崩						163
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	226	163	1	61	9	71
当期変動額合計	226	163	1	61	9	621
当期末残高	950	459	70	420	110	31,622

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	1,289	349
減価償却費	2,266	1,963
減損損失	2,069	121
のれん償却額	35	35
長期前払費用償却額	779	639
引当金の増減額(は減少)	1,014	1,019
受取利息及び受取配当金	83	78
支払利息	170	277
投資有価証券売却損益(は益)	320	164
関係会社株式売却損益(は益)	-	481
関係会社整理損	531	897
売上債権の増減額(は増加)	131	13
たな卸資産の増減額(は増加)	158	33
仕入債務の増減額(は減少)	1	597
その他	209	236
小計	4,936	3,844
利息及び配当金の受取額	83	78
利息の支払額	188	278
法人税等の支払額	854	533
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,976	3,110
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額(は増加)	6	19
有価証券の取得による支出	1,000	-
投資有価証券の取得による支出	2	2
投資有価証券の売却による収入	1,399	321
関係会社株式の売却による収入	-	698
有形及び無形固定資産の取得による支出	1,239	1,103
有形及び無形固定資産の売却による収入	3	540
貸付けによる支出	2	9
貸付金の回収による収入	435	190
長期前払費用の取得による支出	775	581
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	186	75
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	-	24
その他	18	73
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,354	56
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,400	1,800
長期借入れによる収入	15,060	6,520
長期借入金の返済による支出	4,303	7,025
社債の償還による支出	1,330	650
自己株式の取得による支出	0	0
子会社の自己株式の取得による支出	-	12,623
配当金の支払額	0	0
非支配株主への配当金の支払額	237	1
その他	312	258
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,477	15,838

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
現金及び現金同等物に係る換算差額	4	0
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	10,093	12,672
現金及び現金同等物の期首残高	15,633	25,727
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（は減少）	-	38
現金及び現金同等物の期末残高	25,727	13,093

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 8社

主な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

なお、2020年4月において(株)KOSAIDO Innovation Labを設立、第2四半期連結会計期間より(株)ファインズを連結の範囲に含めております。また、(株)トムソンナショナルカントリー倶楽部及び廣濟堂あかつき(株)は当社保有の全株式を売却したことに伴い、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。なお、(株)トムソンナショナルカントリー倶楽部は2020年5月、廣濟堂あかつき(株)は2021年3月までの損益を含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

Nhat Linh Trading and Training Company Limited

Zen Company Limited

(非連結子会社について連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社の数

該当事項はありません。

なお、2021年2月9日付「持分法適用関連会社の異動(株式譲渡)に関するお知らせ」で公表しましたとおり、(株)金羊社の全保有株式を譲渡することに伴い第3四半期連結会計期間より持分法の適用から除外しております。

(2) 非連結子会社5社はいずれも小規模であり、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、威海廣濟堂京友包装有限公司、KOSAIDO HR VIETNAM CO.,LTD.の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ)有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

…主として決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)を採用しております。

ただし、組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品については、複合金融商品全体を時価評価し評価差額は損益に計上しております。

時価のないもの

…主として移動平均法に基づく原価法を採用しております。

(ロ)デリバティブ

時価法

(ハ)たな卸資産

商品・原材料・貯蔵品

…主として移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により評価しております。

製品・仕掛品

…主として個別法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により評価しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

(イ)有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

コース勘定に関しては、減価償却を行っておりません。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～50年

機械装置及び運搬具 2～16年

(ロ)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ)貸倒引当金

…売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ)賞与引当金

…従業員の賞与金の支払に備えて、支給見込額のうち、当連結会計年度負担額を計上しております。

(ハ)役員退職慰労引当金

…一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支払に備えて、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(ニ)事業構造改革引当金

…事業構造改革を目的とした支出に備えるため連結会計年度末における支出見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

(イ)ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：金利スワップ

ヘッジ対象：借入金の利息

(ハ)ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

(ニ)ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件をみたしているため、有効性の評価を省略しております。

(6) のれんの償却に関する事項

5年間で均等償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的投資からなっております。

(8) その他の重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

また、たな卸資産に係る控除対象外消費税等は、当連結会計年度の負担すべき期間費用として処理しており、固定資産に係る控除対象外消費税等は、投資その他の資産その他として計上し、法人税法の規定する期間にわたり償却しております。

(重要な会計上の見積り)

当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは次のとおりです。

繰延税金資産

208百万円

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積もっております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が当連結会計年度における見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「作業くず売却益」は、営業外収益の総額の100分の10以下になったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。また、前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「貸倒引当金戻入額」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表を組み替えております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「作業くず売却益」68百万円及び「その他」61百万円を「貸倒引当金戻入額」1百万円、「その他」128百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「貸倒引当金繰入額」は、営業外費用の総額の100分の10以下になったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。また、「営業外費用」の「その他」に含めていた「為替差損」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表を組み替えております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」に表示していた「貸倒引当金繰入額」68百万円及び「その他」79百万円を「為替差損」2百万円、「その他」144百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「特別損失」の「減損損失」は、特別損失の総額の100分の10以下になったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表を組み替えております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」に表示していた「減損損失」2,069百万円を「その他」2,475百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「長期前払費用償却額」は、明瞭性を高める観点から表示科目の見直しを行い、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた569百万円は、「長期前払費用償却」779百万円、「その他」209百万円として組み替えております。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(連結納税制度の導入に伴う会計処理)

当社及び一部の連結子会社は、当連結会計年度中に連結納税制度の承認申請を行い、翌連結会計年度から連結納税制度が適用されることになったため、当連結会計年度から「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その1)」(企業会計基準委員会実務対応報告第5号 2015年1月16日)及び「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その2)」(企業会計基準委員会実務対応報告第7号 2015年1月16日)に基づき、連結納税制度の適用を前提とした会計処理を行っております。

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積り)

当連結会計年度は、世界的な新型コロナウイルスの感染拡大が継続したことにより、消費活動や企業活動に大きな影響を及ぼし、当社グループの事業活動においても厳しい状況が継続しました。

新型コロナウイルス感染症の今後の収束時期について正確な予測は困難であるものの、わが国においては、現在の状態が2021年度上期まで続き、その後、ワクチン接種等による新型コロナウイルス感染症の収束が進み、徐々に通常の経済活動に戻ると仮定し、繰延税金資産の回収可能性や固定資産の減損の判定等の会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症の今後の推移については不確実性が高いため、実際の推移が上記仮定と乖離した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務
担保差入資産

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
建物及び構築物	7,963百万円	7,623百万円
機械装置及び運搬具	378	297
土地	3,070	3,140
投資有価証券	1,725	1,583
連結上消去されている関係会社株式	6,541	6,541
計	19,680	19,186

上記のうち工場財団設定分

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
建物及び構築物	1,454百万円	1,424百万円
機械装置及び運搬具	378	297
土地	2,472	2,472
計	4,305	4,193

上記に対応する債務

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
短期借入金	3,100百万円	1,300百万円
1年内返済予定の長期借入金	5,997	5,334
長期借入金	17,247	17,528
計	26,344	24,162

2 非連結子会社及び関連会社等に係る注記

各科目に含まれている非連結子会社及び関連会社等に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券	1,341百万円	149百万円

3 保証債務

下記の会社の金融機関等からの社債及び借入等について保証を行っております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
廣濟堂あかつき(株)	- 百万円	57百万円

(注) 廣濟堂あかつき(株)は前連結会計年度において、連結の範囲に含まれていないため、金額を記載していません。

4 当社は、土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法...土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額及び第2条第4号に定める路線価ならびに第2条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価に基づき、これに合理的な調整を行って算出する方法によっております。
- ・再評価を行った年月日...2002年3月31日

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	726百万円	770百万円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
給料	2,153百万円	2,147百万円
賞与	231	167
賞与引当金繰入額	110	113
役員報酬	249	209
運搬費	773	614
支払手数料	542	577

2 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
機械装置及び運搬具	0百万円	165百万円
土地	0	3
工具、器具及び備品	-	0
会員権	0	-
計	1	169

3 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	- 百万円	119百万円
機械装置及び運搬具	-	0
土地	-	1
工具、器具及び備品	-	8
計	-	130

4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	4百万円	9百万円
機械装置及び運搬具	39	33
工具、器具及び備品	0	0
その他	2	0
計	47	44

5 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

当社グループは、事業用資産については損益管理を合理的に行える事業単位でのグルーピングを基礎とし、遊休資産については個々の資産ごとにグルーピングしております。

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
埼玉県さいたま市	デジタル印刷事業用資産	機械装置及び運搬具	51
		リース資産	185
		その他	8
栃木県宇都宮市	事業用・賃貸資産	建物	159
		土地	290
大阪府豊中市	事業用資産	建物及び構築物	395
		機械装置及び運搬具	225
		土地	493
		その他	77
大阪府豊中市	賃貸資産	建物及び構築物	39
	寮	建物及び構築物	19
		土地	95
その他		1	
福岡県福岡市	事務所・倉庫	建物及び構築物	7
		土地	4
		その他	13

当連結会計年度において、収益性が著しく低下した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額いたしました。

埼玉県さいたま市のデジタル印刷事業の機械装置他について、回収可能価額は使用価値により測定しております。使用価値は、将来キャッシュ・フローに基づき算定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため、零としております。

栃木県宇都宮市の建物及び土地他について、回収可能価額は使用価値により測定しております。使用価値は、将来キャッシュ・フローを1.0%で割り引いて算定しております。

大阪府豊中市の工場他については、工場の閉鎖の意思決定を行ったため、回収可能価額まで減額しております。回収可能価額は正味売却価額により測定しております。正味売却価額は不動産鑑定評価額により評価して

おります。

福岡県福岡市の建物及び土地他について、回収可能価額は正味売却価額により測定しております。正味売却価額は固定資産税評価額に合理的な調整を行い算出しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
埼玉県さいたま市	寮	建物	121

第2四半期連結会計期間において、当社が保有する西浦和社宅の売却を決定したことにより帳簿価額を回収可能価額まで減額いたしました。回収可能価額は正味売却価額により測定しております。なお、当連結会計年度内に売却取引が完了しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	27百万円	182百万円
組替調整額	394	157
税効果調整前	422	339
税効果額	129	103
その他有価証券評価差額金	293	235
為替換算調整勘定：		
当期発生額	28	3
持分法適用会社に対する 持分相当額：		
当期発生額	13	8
その他の包括利益合計	251	223

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数ならびに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	24,922,600	-	-	24,922,600
自己株式				
普通株式	10,305	181	-	10,486

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加181株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数ならびに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	24,922,600	2,700	-	24,925,300
自己株式				
普通株式	10,486	170	-	10,656

(注) 1. 普通株式の発行済株式数の株式数の増加2,700株は、譲渡制限付株式報酬として、金銭債権報酬(2百万円)を出資の目的とする現物出資によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加170株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	25,769百万円	13,154百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金	42	61
現金及び現金同等物	25,727	13,093

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

1. リース資産の内容

- ・有形固定資産
主として、印刷事業の製造設備(機械装置及び運搬具)であります。
- ・無形固定資産
ソフトウェアであります。

2. リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については流動性の高い金融資産に限定し、また、資金調達については銀行借入等による方針であります。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を適宜把握する体制としております。

有価証券及び投資有価証券は、市場価額の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価を把握しております。

また、デリバティブが組み込まれた金融商品等の投資有価証券は、債券等の市場価格及び為替変動リスクに晒されております。なお、当社ではデリバティブ取引を信用度の高い金融機関等と行っており、取引相手方の契約不履行により生じる信用リスクは極めて少ないと認識しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引等に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資等に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、主に長期については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)のヘッジ手段も利用しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内ルールに従って行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注2)参照)。

前連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	25,769	25,769	-
(2) 受取手形及び売掛金	5,998	5,998	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	4,225	4,225	-
(4) 長期貸付金	62		
貸倒引当金()	8		
	54	53	0
資産計	36,048	36,047	0
(5) 支払手形及び買掛金	2,181	2,181	-
(6) 短期借入金	3,100	3,100	-
(7) 社債	1,470	1,461	8
(8) 長期借入金	23,425	23,591	166
(9) 固定負債その他 (預り入会金)	559	559	0
負債計	30,736	30,893	157

() 長期貸付金は個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	13,154	13,154	-
(2) 受取手形及び売掛金	5,604	5,604	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	3,732	3,732	-
(4) 長期貸付金	29		
貸倒引当金()	8		
	21	21	0
資産計	22,514	22,513	0
(5) 支払手形及び買掛金	2,293	2,293	-
(6) 短期借入金	1,300	1,300	-
(7) 社債	820	811	8
(8) 長期借入金	22,862	22,895	33
負債計	27,276	27,301	25

() 長期貸付金は個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、ならびに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照下さい。

(4) 長期貸付金

長期貸付金の時価については、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスクの区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、貸倒懸念債権については、同様の割引率による見積キャッシュ・フローの割引現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等により、時価を算定しております。

なお、1年内回収予定の長期貸付金を含めております。

(5) 支払手形及び買掛金、ならびに(6) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 社債

社債の時価については、長期借入金と同方法によっております。なお、金利スワップは行っておりません。また、1年内償還予定の社債を含めております。

(8) 長期借入金

長期借入金の時価については、当社は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(9) 預り入会金

預り入会金の時価については、長期借入金と同方法によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照下さい。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式	1,722	509

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	25,769	-	-	-
受取手形及び売掛金	5,998	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	1,000	-	-	622
長期貸付金	40	6	6	9
合計	32,808	6	6	631

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	13,154	-	-	-
受取手形及び売掛金	5,604	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	3,732	-	-	-
長期貸付金	1	14	5	8
合計	22,493	14	5	8

(注4) 社債及び長期借入金の連結決済日後の返済予定額
前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	650	500	230	90	-	-
長期借入金	6,120	4,365	3,379	2,790	1,976	4,794
合計	6,770	4,865	3,609	2,880	1,976	4,794

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	500	230	90	-	-	-
長期借入金	5,334	4,428	3,920	3,000	2,261	3,918
合計	5,834	4,658	4,010	3,000	2,261	3,918

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	2,513	798	1,714
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	1,072	1,000	72
	小計	3,585	1,798	1,787
連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	17	19	1
	(2) 債券	622	700	77
	(3) その他	-	-	-
	小計	640	719	78
合計		4,225	2,517	1,708

(注) 関係会社株式、非上場株式等については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難とみられることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。これらの連結貸借対照表計上額については、注記事項(金融商品関係)に記載しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	2,002	656	1,345
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	1,071	1,000	71
	小計	3,073	1,656	1,416
連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	7	7	0
	(2) 債券	651	700	48
	(3) その他	-	-	-
	小計	659	707	48
合計		3,732	2,364	1,368

(注) 関係会社株式、非上場株式等については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難とみられることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。これらの連結貸借対照表計上額については、注記事項(金融商品関係)に記載しております。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1)株式	975	422	27
(2)債券	-	-	-
合計	975	422	27

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1)株式	324	164	-
(2)債券	-	-	-
合計	324	164	-

3. 売却した満期保有目的の債券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他	500	425	74
合計	500	425	74

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

4. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度においては、投資有価証券について21百万円(非上場株式21百万円)減損処理を行っております。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式については、発行会社の財政状態の悪化などにより、実質価額が取得原価に比べて著しく下落した場合には、回復可能性等を考慮して減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
重要性が乏しいため記載を省略しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
金利関係

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	1,250	750

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
金利関係

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	750	300

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定拠出制度を採用しております。

一部の連結子会社においては、従業員の退職給付に充てるため、確定給付企業年金制度と退職一時金制度を併用しており、当該子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

また、一部の連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けており、その内訳として一部中小企業退職金共済制度を利用しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	245百万円	269百万円
退職給付費用	97	31
退職給付の支払額	4	4
制度への拠出額	96	85
長期未払金への振替	20	-
退職給付に係る負債の期末残高	269	390

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	810百万円	825百万円
年金資産	1,082	1,216
	272	390
非積立型制度の退職給付債務	2	-
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	269	390
退職給付に係る資産	284	407
退職給付に係る負債	15	16
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	269	390

(注) 中小企業退職金共済制度からの支給見込額は「年金資産」に計上しております。

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 97百万円 当連結会計年度 31百万円

3. 確定拠出制度

当社及び一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)171百万円、当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)156百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
関係会社株式	- 百万円	1,359百万円
貸倒引当金	154	74
賞与引当金	93	88
事業構造改革引当金	267	-
減損損失	1,047	881
税務上の繰越欠損金(注)2	1,248	3,405
その他	595	1,126
繰延税金資産小計	3,406	6,936
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	1,248	1,894
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,754	3,313
評価性引当額小計(注)1	3,002	5,208
繰延税金資産合計	404	1,728
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	524	418
土地等評価差額(連結修正)	1,204	1,151
固定資産圧縮積立金	56	53
退職給付に係る資産	87	124
その他	0	0
繰延税金負債合計	1,872	1,749
繰延税金負債の純額	1,468	21

(注)1. 評価性引当額が2,206百万円増加しております。この増加の主な内容は、当社において、当連結会計年度末に減損損失に係る評価性引当額の増加があったためであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	64	-	179	110	268	625	1,248
評価性引当額	64	-	179	110	268	625	1,248
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	152	98	242	40	2,870	3,405
評価性引当額	-	-	-	-	-	1,894	1,894
繰延税金資産	-	152	98	242	40	976	1,510

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	税金等調整前当期純損失であるため注記を省略して おりません。	30.6 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		1.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		181.3
住民税均等割		8.1
評価性引当額の増減		204.1
連結修正による影響額		161.3
赤字子会社による税率差異		41.4
その他		3.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率		139.1

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループの各事業は、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、各事業を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「情報」、「人材」、「葬祭」及び「その他」の4つを報告セグメントとしております。

「情報」は、印刷物等の製造及び販売等、出版物の出版・販売、エコビジネス等を行っており、「人材」は、求人媒体事業、人材紹介・人材派遣、RPO(リクルートメントプロセスアウトソーシング)、海外(ベトナム等)における、人材紹介、人材教育・研修、日本語教育、留学サポート等の事業を手掛けております。また、「葬祭」は、葬祭事業を行っており、「その他」は、ゴルフ場等の資産管理等を行っております。

なお、「人材」に含まれておりました事業の一部を「情報」に変更を行っており、前連結会計年度の報告セグメント情報は、変更後の区分方法に基づき作成したものを開示しております。

また、「その他」セグメントは、唯一のゴルフ場所有会社「株式会社トムソンナショナルカントリー倶楽部」の株式を2020年6月8日付で譲渡しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益(のれん償却前)ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	情報	人材	葬祭	その他	合計		
売上高							
外部顧客への売上高	20,789	5,545	8,735	17	35,088	-	35,088
セグメント間の内部 売上高又は振替高	63	37	-	-	101	101	-
計	20,853	5,582	8,735	17	35,189	101	35,088
セグメント利益又はセグメント 損失()	55	159	2,564	8	2,770	442	2,328
セグメント資産	25,984	3,528	51,992	889	82,395	205	82,190
その他の項目							
減価償却費	912	63	1,270	5	2,252	14	2,266
減損損失	2,069	-	-	-	2,069	-	2,069
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	181	58	1,295	63	1,598	-	1,598

(注) 1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額には、セグメント間消去等 0百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 442百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額には、各セグメント間の相殺消去 230百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産25百万円が含まれております。

2. セグメント利益又はセグメント損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	情報	人材	葬祭	その他	合計		
売上高							
外部顧客への売上高	18,496	4,663	8,333	4	31,497	-	31,497
セグメント間の内部 売上高又は振替高	46	448	-	-	494	494	-
計	18,543	5,111	8,333	4	31,992	494	31,497
セグメント利益又はセグメン ト損失()	163	65	2,437	2	2,537	519	2,017
セグメント資産	23,225	3,483	37,935	-	64,644	51	64,592
その他の項目							
減価償却費	559	73	1,319	1	1,953	10	1,963
減損損失	121	-	-	-	121	-	121
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	423	87	615	-	1,126	-	1,126

(注) 1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額には、セグメント間消去等5百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用524百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - (2) セグメント資産の調整額には、各セグメント間の相殺消去 193百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産141百万円が含まれております。
2. セグメント利益又はセグメント損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	情報	人材	葬祭	その他	合計
外部顧客への売上高	20,789	5,545	8,735	17	35,088

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	情報	人材	葬祭	その他	合計
外部顧客への売上高	18,496	4,663	8,333	4	31,497

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	情報	人材	葬祭	その他	合計
減損損失	2,069	-	-	-	2,069

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	情報	人材	葬祭	その他	合計
減損損失	121	-	-	-	121

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額 1,239.58円	1株当たり純資産額 1,264.78円
1株当たり当期純損失() 107.23円	1株当たり当期純利益 34.28円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益及び当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()(百万円)	2,671	854
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()(百万円)	2,671	854
期中平均株式数(千株)	24,912	24,913

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第33回無担保社債	2014年7月8日	460	180 (180)	年0.47	なし	2021年7月8日
"	第36回無担保社債	2015年7月9日	370	230 (140)	年0.47	なし	2022年7月9日
"	第37回無担保社債	2015年9月25日	50	- (-)	年0.55	なし	2020年9月25日
"	第39回無担保社債	2016年8月25日	510	370 (140)	年0.12	なし	2023年8月25日
"	第41回無担保社債	2017年3月31日	40	20 (20)	年0.36	なし	2022年3月31日
"	第42回無担保社債	2017年3月31日	40	20 (20)	年0.36	なし	2022年3月31日
合計	-	-	1,470	820 (500)	-	-	-

- (注) 1. 当期末残高欄括弧内の数字(内数)は1年内償還予定額であります。
2. 連結決算日後5年以内における償還予定は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
500	230	90	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,100	1,300	0.49	-
1年以内に返済予定の長期借入金	6,120	5,334	0.93	-
1年以内に返済予定のリース債務	258	217	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	17,304	17,528	1.06	2022年～2030年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	597	387	-	2022年～2028年
その他有利子負債				
営業保証預り金	64	-	-	期限はありません
流動負債その他(割賦未払金)	597	545	1.33	-
固定負債その他(割賦未払金)	1,112	938	1.36	2022年～2028年
合計	29,154	26,252	-	-

- (注) 1. 「平均利率」を算定する際の利率及び残高は期末現在のものを使用しております。
2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)、リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)、その他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	4,428	3,920	3,000	2,261
リース債務	124	92	78	32
その他有利子負債	424	299	160	46

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	6,527	13,368	21,787	31,497
税金等調整前四半期 (当期)純利益又は 税金等調整前四半期 純損失() (百万円)	56	129	223	349
親会社株主に帰属す る当期純利益又は親 会社株主に帰属する 四半期純損失() (百万円)	186	171	331	854
1株当たり当期純利 益又は1株当たり四 半期純損失() (円)	7.50	6.88	13.30	34.28

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期 純利益又は 1株当たり四半期 純損失() (円)	7.50	0.63	6.42	47.58

重要な訴訟事件等

当社連結子会社である東京博善株式会社(以下「同社」といいます。)の株式併合(2020年3月31日効力発生。以下「本件株式併合」といいます。)により発生した一株未満の端数につき、本件株式併合に反対する株主(以下「反対株主」といいます。)が会社法第182条の4第1項に基づき同社への株式買取請求を行いました。株式の価格の決定について、反対株主と同社との間の協議が調わなかったため、同社は会社法第182条の5第2項に基づき裁判所に対し、価格の決定の申立を行っております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,917	4,740
受取手形	470	120
電子記録債権	895	458
売掛金	4,112	4,442
商品及び製品	32	23
仕掛品	393	375
原材料及び貯蔵品	56	40
前渡金	100	77
前払費用	123	99
その他	995	761
貸倒引当金	352	135
流動資産合計	11,746	11,004
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 10,391	1 9,612
減価償却累計額	7,851	7,430
建物（純額）	1 2,540	1 2,182
構築物	1 367	1 351
減価償却累計額	328	319
構築物（純額）	1 38	1 31
機械及び装置	1 8,729	1 4,249
減価償却累計額	8,350	3,952
機械及び装置（純額）	1 378	1 297
車両運搬具	35	35
減価償却累計額	35	35
車両運搬具（純額）	0	0
工具、器具及び備品	876	969
減価償却累計額	688	738
工具、器具及び備品（純額）	187	230
土地	1 4,978	1 4,676
リース資産	809	760
減価償却累計額	462	485
リース資産（純額）	346	274
有形固定資産合計	8,470	7,693
無形固定資産		
借地権	10	10
ソフトウェア	222	304
リース資産	208	164
その他	48	48
無形固定資産合計	489	527

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	1 2,906	1 2,365
関係会社株式	1 8,594	1 7,578
長期貸付金	8	8
関係会社長期貸付金	627	215
破産更生債権等	1	18
長期前払費用	1,725	1,572
繰延税金資産	-	1,139
その他	312	236
貸倒引当金	68	29
投資その他の資産合計	14,107	13,103
固定資産合計	23,068	21,324
繰延資産		
社債発行費	29	14
繰延資産合計	29	14
資産合計	34,844	32,343
負債の部		
流動負債		
支払手形	65	79
買掛金	1,904	2,029
短期借入金	1 3,100	1 1,300
1年内返済予定の長期借入金	1 5,397	1 4,884
1年内償還予定の社債	650	500
リース債務	244	206
未払金	1,089	1,227
未払費用	161	121
未払法人税等	22	-
未払消費税等	93	-
前受金	28	43
預り金	76	43
前受収益	15	17
賞与引当金	185	150
事業構造改革引当金	872	-
その他	34	94
流動負債合計	13,943	10,699
固定負債		
社債	820	320
長期借入金	1 16,797	1 17,528
リース債務	567	366
長期未払金	1,125	952
繰延税金負債	524	-
再評価に係る繰延税金負債	139	139
資産除去債務	105	106
その他	149	142
固定負債合計	20,229	19,555
負債合計	34,172	30,254

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000	1,001
資本剰余金		
資本準備金	-	1
その他資本剰余金	206	206
資本剰余金合計	206	207
利益剰余金		
利益準備金	7	7
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,099	406
利益剰余金合計	1,091	413
自己株式	6	6
株主資本合計	108	1,615
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,188	933
土地再評価差額金	623	459
評価・換算差額等合計	564	473
純資産合計	672	2,088
負債純資産合計	34,844	32,343

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
売上高	22,270	19,479
売上原価		
製品期首たな卸高	18	32
当期製品製造原価	17,496	15,462
合計	17,515	15,495
製品期末たな卸高	32	23
製品売上原価	17,482	15,471
売上総利益	4,788	4,008
販売費及び一般管理費		
給料及び賞与	1,823	1,651
運搬費	620	461
減価償却費	171	146
支払手数料	544	501
その他	1,704	1,487
販売費及び一般管理費合計	4,863	4,249
営業損失()	75	241
営業外収益		
受取利息	23	12
受取配当金	1 452	1 2,182
その他	1 229	1 301
営業外収益合計	705	2,496
営業外費用		
支払利息	1 251	268
社債利息	8	3
賃貸費用	105	87
貸倒引当金繰入額	201	61
その他	75	75
営業外費用合計	642	497
経常利益又は経常損失()	12	1,757
特別利益		
固定資産売却益	2 0	2 169
投資有価証券売却益	422	164
事業構造改革引当金繰入額	-	203
その他	-	8
特別利益合計	423	546
特別損失		
固定資産売却損	-	3 130
固定資産除却損	4 3	4 33
関係会社株式評価損	63	221
関係会社整理損	531	1,355
事業構造改革引当金繰入額	872	-
その他	5 2,260	5 424
特別損失合計	3,731	2,165
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	3,320	139
法人税、住民税及び事業税	6	20
法人税等調整額	88	1,551
法人税等合計	82	1,530
当期純利益又は当期純損失()	3,238	1,669

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金				
		その他資本剰 余金	資本剰余金合 計		その他利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	1,000	206	206	7	2,710	2,718	6	3,918	
当期変動額									
当期純損失()					3,238	3,238		3,238	
自己株式の取得							0	0	
土地再評価差額金の 取崩					571	571		571	
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	3,810	3,810	0	3,810	
当期末残高	1,000	206	206	7	1,099	1,091	6	108	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,406	1,195	211	4,129
当期変動額				
当期純損失()				3,238
自己株式の取得				0
土地再評価差額金の 取崩				571
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)	218	571	352	352
当期変動額合計	218	571	352	3,457
当期末残高	1,188	623	564	672

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	1,000	-	206	206	7	1,099	1,091	6	108	
当期変動額										
新株の発行	1	1		1					2	
当期純利益						1,669	1,669		1,669	
自己株式の取得								0	0	
土地再評価差額金の 取崩						163	163		163	
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）										
当期変動額合計	1	1	-	1	-	1,505	1,505	0	1,507	
当期末残高	1,001	1	206	207	7	406	413	6	1,615	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,188	623	564	672
当期変動額				
新株の発行				2
当期純利益				1,669
自己株式の取得				0
土地再評価差額金の 取崩				163
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）	254	163	90	90
当期変動額合計	254	163	90	1,416
当期末残高	933	459	473	2,088

【注記事項】

(重要な会計方針)

1．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

…決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

ただし、組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品については、複合金融商品全体を時価評価し評価差額は損益に計上しております。

時価のないもの

…移動平均法による原価法を採用しております。

2．デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

3．たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品及び製品、仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により評価しております。

(2) 原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により評価しております。

4．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2～50年

機械装置 2～10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産…所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用…定額法

5．繰延資産の処理方法

社債発行費

償還期限以内で均等償却しております。

6．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与金の支払いに備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

(3) 事業構造改革引当金

事業構造改革を目的とした支出に備えるため事業年度末における支出見込額を計上しております。

7．ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：金利スワップ

ヘッジ対象：借入金の利息

(3) ヘッジ方法

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

8．その他財務諸表作成のための基準となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(重要な会計上の見積り)

(繰延税金資産の計上)

当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは次のとおりです。

繰延税金資産

1,139百万円

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積もっております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が当事業年度における見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「受取賃貸料」は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当事業年度より「営業外収益」の「その他」として表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「受取賃貸料」114百万円は、「その他」229百万円として組み替えております。

前事業年度において、独立掲記しておりました「特別損失」の「減損損失」は、特別損失の総額の100分の10以下となったため、当事業年度より「特別損失」の「その他」として表示しております。また、「特別損失」の「その他」に含めていた「関係会社株式評価損」は、特別損失の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別損失」に表示していた「減損損失」2,044百万円及び「その他」に表示していた279百万円は「関係会社株式評価損」63百万円、「その他」2,260百万円に組み替えております。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(連結納税制度の導入に伴う会計処理)

当社は、当事業年度中に連結納税制度の承認申請を行い、翌事業年度から連結納税制度が適用されることになったため、当事業年度から「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その1)」「(企業会計基準委員会実務対応報告第5号 2015年1月16日)及び「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その2)」「(企業会計基準委員会実務対応報告第7号 2015年1月16日)に基づき、連結納税制度の適用を前提とした会計処理を行っております。

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積り)

当事業年度は、世界的な新型コロナウイルスの感染拡大が継続したことにより、消費活動や企業活動に大きな影響を及ぼし、当社の事業活動においても厳しい状況が継続しました。

新型コロナウイルス感染症の今後の収束時期について正確な予測は困難であるものの、わが国においては、現在の状態が2021年度上期まで続き、その後、ワクチン接種等による新型コロナウイルス感染症の収束が進み、徐々に通常の経済活動に戻ると仮定し、繰延税金資産の回収可能性や固定資産の減損の判定等の会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症の今後の推移については不確実性が高いため、実際の推移が上記仮定と乖離した場合、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保差入資産

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
建物	1,444百万円	1,416百万円
構築物	9	7
機械及び装置	378	297
土地	2,472	2,472
投資有価証券	1,725	1,583
関係会社株式	6,541	6,541
計	12,573	12,318

上記のうち工場財団設定分

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
建物	1,444百万円	1,416百万円
構築物	9	7
機械及び装置	378	297
土地	2,472	2,472
計	4,305	4,193

上記に対応する債務

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期借入金	3,100百万円	1,300百万円
1年内返済予定の長期借入金	5,397	4,884
長期借入金	16,797	17,528
計	25,294	23,712

2 保証債務

下記の会社の金融機関等からの社債及び借入等について保証を行っております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
廣濟堂あかつき(株)	170百万円	57百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との主な取引額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
受取配当金	391百万円	2,127百万円
受取賃貸料	22	24
支払利息	96	-

2 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
機械及び装置	- 百万円	165百万円
土地	-	3
工具、器具及び備品	-	0
会員権	0	-
計	0	169

3 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物	- 百万円	119百万円
土地	-	1
工具、器具及び備品	-	8
計	-	130

4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物	- 百万円	2百万円
機械及び装置	0	30
工具、器具及び備品	0	-
ソフトウェア	2	-
その他	-	0
計	3	33

5 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

当社グループは、事業用資産については損益管理を合理的に行える事業単位でのグルーピングを基礎とし、遊休資産については個々の資産ごとにグルーピングしております。

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
埼玉県さいたま市	デジタル印刷事業用資産	機械装置及び運搬具	51
		リース資産	185
		その他	8
栃木県宇都宮市	事業用・賃貸資産	建物	159
		土地	290
大阪府豊中市	事業用資産	建物及び構築物	395
		機械装置及び運搬具	225
		土地	493
		その他	77
	賃貸資産	建物及び構築物	39
	寮	建物及び構築物	19
	土地	95	
	その他	1	

当事業年度において、収益性が著しく低下した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額いたしました。

埼玉県さいたま市のデジタル印刷事業の機械装置他について、回収可能価額は使用価値により測定しております。使用価値は、将来キャッシュ・フローに基づき算定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため、零としております。

栃木県宇都宮市の建物及び土地他について、回収可能価額は使用価値により測定しております。使用価値は、将来キャッシュ・フローを1.0%で割り引いて算定しております。

大阪府豊中市の工場他については、工場の閉鎖の意思決定を行ったため、回収可能価額まで減額しております。回収可能価額は正味売却価額により測定しております。正味売却価額は不動産鑑定評価額により評価しております。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
埼玉県さいたま市	寮	建物	121

第2四半期会計期間において、当社が保有する西浦和社宅の売却を決定したことにより帳簿価額を回収可能価額まで減額いたしました。回収可能価額は正味売却価額により測定しております。なお、当事業年度内に売却が完了しております。

(有価証券関係)

前事業年度(2020年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式7,903百万円、関連会社株式690百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2021年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式7,578百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
関係会社株式	3,078百万円	1,356百万円
貸倒引当金	128	50
賞与引当金	56	46
事業構造改革引当金	267	-
減損損失	635	576
税務上の繰越欠損金	956	3,384
その他	773	1,070
繰延税金資産小計	5,897	6,484
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	956	1,873
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	4,940	3,059
評価性引当額小計	5,897	4,933
繰延税金資産合計	-	1,551
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	524	411
繰延税金負債合計	524	411
繰延税金資産の純額	524	1,139

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率 (調整)	税引前当期純損失を計上しているため記載を省略しております。	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目		1.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		455.3
住民税均等割等		14.9
評価性引当金の増減		692.1
その他		1.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率		1,099.0

(重要な後発事象)

(子会社の特別配当)

当社の完全子会社である東京博善(株)において、2021年4月30日付けの書面による臨時株主総会決議により、2021年4月29日を基準日とする剰余金の配当を行う議案が承認可決されました。それにより2022年3月期において、営業外収益に受取配当金として25億円を計上いたします。

(子会社の増資)

2021年4月28日に開催した当社取締役会において、当社の完全子会社である東京博善(株)への25億円の増資を引き受ける旨決議がされ、東京博善(株)の同年4月30日付けの書面による臨時株主総会決議により当該増資の承認が決議され、2021年5月7日に払込が完了しております。

(1) 増資の理由

当社の子会社である東京博善(株)における火葬炉等の設備投資及びサービス品質向上のための投資などの目的であります。

(2) 対象会社の概要

名称：	東京博善株式会社
所在地：	東京都港区芝浦1-2-3シーバンスS館13階
代表者の役職・氏名：	代表取締役社長 渡邊 義和
事業内容：	葬祭事業
資本金：	4,050百万円(増資前)
設立年月：	1921年4月
出資比率：	100%

(3) 増資の概要

増資後資本金：	5,300百万円
払込金額：	2,500百万円
資本組入額：	1,250百万円
払込日：	2021年5月7日
増資後出資比率：	100%

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	10,391	94	872 (121)	9,612	7,430	152	2,182
構築物	367	-	16	351	319	4	31
機械及び装置	8,729	25	4,505	4,249	3,952	77	297
車両運搬具	35	-	-	35	35	0	0
工具、器具及び備品	876	151	58	969	738	98	230
土地	4,978	-	301	4,676	-	-	4,676
リース資産	[623]	-	[163]	[459]	-	-	[459]
リース資産	809	8	57	760	485	76	274
有形固定資産計	26,188 [623]	280	5,812 (121) [163]	20,656 [459]	12,962	410	7,693 [459]
無形固定資産							
借地権	10	-	-	10	-	-	10
ソフトウェア	711	214	10	914	610	132	304
リース資産	505	1	-	506	341	44	164
その他	58	-	0	58	9	-	48
無形固定資産計	1,284	215	11	1,489	961	177	527
長期前払費用	1,729	477	26	2,180	608	628	1,572
繰延資産							
社債発行費	111	-	9	102	87	15	14
繰延資産計	111	-	9	102	87	15	14

(注) 1. 主な増加額は次のとおりであります。

ソフトウェア	システムの開発、改修費用	214百万円
--------	--------------	--------

2. 主な減少額は次のとおりであります。

建物	売却(西浦和社宅)	179百万円
	売却(スタジオビル)	553百万円
	減損損失(西浦和社宅)	121百万円
機械及び装置	除却(さいたま工場)	1,072百万円
	売却(さいたま工場)	1,124百万円
	売却(豊中工場)	2,152百万円

3. 当期減少額の()内は内書きで、減損損失の計上によるものであります。

4. 当期首残高、当期減少額及び当期末残高の[]内は内書きで、土地再評価に基づく再評価差額金であり
当期減少額は売却によるものであります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	420	82	274	63	164
賞与引当金	185	150	185	-	150
事業構造改革引当金	872	-	668	203	-

(注) 1. 貸倒引当金の当期減少額「その他」は、対象となる債権の回収及び洗替等による取崩額であります。
2. 事業構造改革引当金の当期減少額「その他」は、希望退職を目的とした支出額の当初見積額と実際発生額との差額戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	株主名簿管理人においては取扱っておりません。
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他のやむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載する。
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利ならびに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。
2. 当社の株主名簿管理人は以下のとおりであります。
東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

(事業年度(第56期) 自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	2020年6月30日 関東財務局長に提出
---------------------------------------	-------------------------

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月30日
関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第57期第1四半期 自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	2020年8月11日 関東財務局長に提出
(第57期第2四半期 自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)	2020年11月11日 関東財務局長に提出
(第57期第3四半期 自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)	2021年2月9日 関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書	2020年7月1日 関東財務局長に提出
--	------------------------

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書	2020年9月30日 関東財務局長に提出
---	-------------------------

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書	2020年10月30日 関東財務局長に提出
---	--------------------------

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書	2020年12月25日 関東財務局長に提出
---	--------------------------

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(提出会社及び連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書	2021年2月9日 関東財務局長に提出
---	------------------------

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号(吸収分割の決定)の規定に基づく臨時報告書	2021年2月24日 関東財務局長に提出
---	-------------------------

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号の2(子会社取得の決定)の規定に基づく臨時報告書	2021年3月31日 関東財務局長に提出
--	-------------------------

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号の2(子会社取得の決定)の規定に基づく臨時報告書	2021年4月15日 関東財務局長に提出
--	-------------------------

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第12号、第19号(特定子会社の異動・提出会社及び連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書	2021年5月17日 関東財務局長に提出
--	-------------------------

(5) 臨時報告書の訂正報告書

訂正報告書（上記(4)臨時報告書(2020年7月1日提出)の訂正報告書）	2020年9月30日 関東財務局長に提出
訂正報告書（上記(4)臨時報告書(2021年2月24日提出)の訂正報告書）	2021年5月17日 関東財務局長に提出
訂正報告書（上記(4)臨時報告書(2021年2月24日提出)の訂正報告書）	2021年6月29日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月30日

株式会社廣濟堂
取締役会 御中

興亜監査法人

東京都千代田区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松 村 隆

指定社員
業務執行社員 公認会計士 芝 康 治

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社廣濟堂の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社廣濟堂及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性の検討	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表注記「(税効果会計関係)」に記載のとおり、会社は翌連結会計年度より適用される連結納税制度の導入を踏まえ、2021年3月31日現在、繰延税金資産1,728百万円、繰延税金負債1,749百万円計上している。このうち、税務上の繰越欠損金に対する繰延税金資産を1,510百万円計上している。会社は、連結納税グループ全体の将来の収益力に基づく課税所得の見込みを考慮して、繰延税金資産の回収可能性を評価している。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の評価は、主に経営者による将来の課税所得の見積りに基づいており、その基礎となる将来の事業計画は、経営者の判断を伴う重要な仮定(主に売上における市場規模と市場占有率の見込み)により影響を受けるものであるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性の評価を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・連結納税制度に基づく将来一時差異及び税務上の繰越欠損金の残高について税務の専門家の意見も聞きながら検討するとともに、その解消スケジュールを検討した。 ・将来の事業計画の検討にあたっては、経営者によって承認された直近の予算との整合性を検証するとともに、過年度の事業計画の達成度合いに基づく見積りの精度を評価した。 ・将来の事業計画に含まれる重要な仮定である売上における市場規模と市場占有率の見込みについては、経営者と議論するとともに利用可能な外部データとの比較を実施した。 ・新型コロナウイルス感染症の影響について経営者と議論し、収束時期や収束後の市場動向に関する経営者の仮定を評価した。 ・将来の事業計画に一定のリスクを反映させた経営者による不確実性への評価について検討した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社廣濟堂の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社廣濟堂が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責

任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月30日

株式会社廣濟堂
取締役会 御中

興亜監査法人

東京都千代田区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松 村 隆

指定社員
業務執行社員 公認会計士 芝 康 治

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社廣濟堂の2020年4月1日から2021年3月31日までの第57期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社廣濟堂の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

- 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社の子会社である東京博善株式会社の2021年4月30日付けの書面による臨時株主総会において、2021年4月29日を基準日とする剰余金の配当を行う議案が承認可決された。
- 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は2021年4月28日に開催した取締役会において、会社の子会社である東京博善株式会社の増資引き受けを決議し、2021年5月7日に払込が完了している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

- 繰延税金資産の回収可能性の検討

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（繰延税金資産の回収可能性の検討）と同一内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象に含まれていません。